

1. 議事日程（第16日目）

日程第1 一般質問

1. 北垣 潮君

- (1) 天草四郎ミュージアムの入館者数増に関する提案について
- (2) 樋島外平海岸について
- (3) 新型コロナウイルス及びインフルエンザ対策について
- (4) 大道瀬子浦への土砂投入とSDGs14（海の豊かさを守ろう）について

2. 西本 輝幸君

- (1) 合津川改修事業について
- (2) 合津地区排水整備事業について

3. 宮下 昌子君

- (1) 施政方針について
- (2) 住民健診について
- (3) 龍ヶ岳町大道地区瀬子浦の土砂問題について

4. 新宅 靖司君

- (1) ごみ処理施設及び収集・運搬について
- (2) 前島地区総合開発事業について

日程第2 発議第1号 熊本県知事選挙の延長（投票繰り延べ）を求める要請書について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 園田 一博

1番 木下 文宣

2番 何川 誠

3番 嶋元 秀司

5番 何川 雅彦

6番 宮下 昌子

7番 高橋 健

8番 小西 涼司

9番 新宅 靖司

10番 田中 万里

11番 北垣 潮

12番 島田 光久

13番 津留 和子

14番 桑原 千知

15番 西本 輝幸

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（1名）

4番 田中 辰夫

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江 隆臣	副	市	長	小嶋 一誠											
教	育	長	高倉 利孝	総	務	企	画	部	長	和田 好正							
市	民	生	活	部	長	宇藤 竜一	建	設	部	長	小西 裕彰						
経	済	振	興	部	長	井手口隆光	教	育	部	長	山下 正						
健	康	福	祉	部	長	坂田 結二	上	天	草	総	合	病	院	事	務	長	尾崎 忠男
財	政	課	長	迫本潤一郎	会	計	管	理	者	鬼塚佐栄子							
水	道	局	長	山本 一洋	企	画	政	策	課	長	永田 健吾						

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	海崎 竜也	局	長	補	佐	山川 康興
主	幹	倉橋 大樹	主	事	竹川 知佐						

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日、議会運営委員会が開催されておりますので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（島田 光久君） おはようございます。

本日、議会運営委員会を開催し、追加議案について審査しましたので、その結果について御報告申し上げます。

追加議案は、発議第1号、熊本県知事選挙の延期、投票繰り延べを求める要請書についての1件です。発議第1号は、慎重に審査しました結果、本日の本会議に上程後、質疑討論の後、採決することに決定しました。

皆さんの賛同を賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○10番（田中 万里君） お願いします。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） これについては質問していいんですか。だめ。いや、決定するかどうかでしょう。その前に。いや、この、きょう上程することに意義があるかないかでしょう。今、議運長が言わした。それに対して異議は唱えていいんでしょう。

○議会運営委員長（島田 光久君） これは、これは議運で決定して、上程することを決めておりますので、あれは決定じゃないですか。議運の決定として、今報告してます。上程すること

をですね。

- 10番(田中 万里君) なら、決定事項ならば、今、議長が御異議ありませんかてなったけん、御異議あるけん、私今手挙げてるとですけど。
- 議会運営委員長(島田 光久君) それは、だから、普通、形式上の形で、一応、ていう形じゃないと。違うと。それは言葉悪い
- 10番(田中 万里君) いやいや、これ公正な議会の場ですので、形式上とかそういうのは通用しないと思うんですよ。ちゃんと異議があるかないかを問うてあるのなら、異議がある方は、そこで発言をしていいというふうに捉えられるんじゃないんですか。
- 議長(園田 一博君) ちょっとよかですか。ただいま議運の委員長は、議運の中の決定事項を報告したことです。ですから、きょう上程して、この議案については質疑するわけですから、そのときにいろいろ賛成反対それぞれ意見があると思いますので、そのときにお願いしたい。
- 10番(田中 万里君) いや、私はこの上程についてですね、異議があります。
- 議長(園田 一博君) これは、議運で決定したことです。
- 10番(田中 万里君) それには、じゃあ、異議は唱えられないということですか。
- 議長(園田 一博君) いやいや、これは、議員の申し合わせ事項ですから、各委員会で付託した事項については、各委員会で決定することです。
- 議会運営委員長(島田 光久君) だから、田中議員は、この上程することに対して異議でしょ。でも、先ほど議運を開いた、議運では、きょう上程するというで決定していますので、その後
- 10番(田中 万里君) でも、收拾つかんけど、もう時間がないけんて言うてなって、私は、これは、議運の委員長に質問していいんですかていうて、さっきの全協の場でもお尋ねしたはずなんですよ。お尋ねしたでしょ、私
- 議会運営委員長(島田 光久君) だから、議運としては、各委員会から代表された方で議論をして、上程するて決定したもんだから、上程することにしています。
- 10番(田中 万里君) 日程に追加するていうことでしょ。
- 議会運営委員長(島田 光久君) そうです。
- 10番(田中 万里君) だけん、その日程に追加することに私は異議があるのでていうことで手を挙げてるんですよ。
- 議会運営委員長(島田 光久君) でも議運の
- 議長(園田 一博君) それでは、異議があるという発言がございましたので、ここで皆さん採決をしたいと思います。
- これを、議案に追加するかしないか、これを採決
- 15番(西本 輝幸君) ちょっとよかですか。
- 議長(園田 一博君) はい、どうぞ。
- 15番(西本 輝幸君) 今、ここで採決する問題じゃなかつじゃなかですか。これは、また

全協を開いてですね、また、

○議長（園田 一博君） いや、あくまでも異議があるという意見ですから、先ほど、議運長も、私も、これは議運で決定事項で追加を上程しますということでも異議があるということですから、もう皆さんの御判断を仰がなしょうがない。それでは、

○1番（木下 文宣君） 議長、異議がありますという声が出ましたけれども、その人の異議の理由というとも聞かずに、私達は採決をすべきですかね。それとも、なんか異議がありますという委員さんがおられましたので、その人の意見というのは聞かんで採決せんばんとですか。

○議長（園田 一博君） 木下議員に答えます。これは、議運の委員長が追加議案として上程するということに対して異議があるということですから、それについて、上程するかしないかの採決をとりたいと思います。

○1番（木下 文宣君） 異議があるという、その理由も聞かずにですね、私たちは採決をすべきかどうかということを私はお尋ねをしております。

○議長（園田 一博君） じゃあ、田中議員、今、木下議員からもありましたように、その理由を聞いて判断したいということですので。

○10番（田中 万里君） 先ほど、本議会が始まる前に全員協議会がございました。その中で、今回、この発議の提案があるということはお聞きしました。ただ、その中において、きょう発議を提案されて、今日の今日中にこれを判断しなくちゃならないというようなことも、議長のほうからありました。我々は、けさ9時半に、ここに全員協議会に集められて、そして、この知事選を延ばすか延ばさないかということについて判断をしてくれということ、今、責められているんですけど、出す側としてはですね、きのうよりその準備をされて、ある程度のいろいろ調査をする期間があったと思うんですけど、我々は、けさのけさ言われて、それをきょうの1日で調査する間もなくですね。判断をしなくちゃならないというのは、余りにも時間がなさ過ぎる。せめてですね、3月2日に県のほうが答えを出すというようなことも発表されております。で、もうしばらくですね。例えば、きょう全員協議会で聞いた議員さん方には、調査する期間というのを数日間与えるべきではないかと思って、上程するのであればですね、きょう上程するのであれば、きょうその中で採決をしなくちゃなりません。その中で、この議会が反対賛成等であるのも議会の意思としてなくなるんじゃないかと思うので、調査期間が欲しいので、私はきょうの上程を見送って、また後日していただければと思います。

○議長（園田 一博君） この件については、先ほど全協の席でも言いましたように、きのう、県の選管のこの会議をずっと注視しておりました。しかし、きのうのうちに発表がなかったの、けさ新聞を見て、3月2日だったかな。に、再度、県の選管を開くと。その新聞の理由の中に、延期する材料、判断材料が足りないということで延期したということが書いてあります。その判断材料の一つとして、うちは今からは決めるわけ、決定は今からするわけですが、議会として、この問題は、このウイルス今重大なこの時期ですから、選挙が誰がどうのこうのじゃなかです。この状態は、先に延期したほうがいいんじゃないのかという提案者、きのう提案者

からの意見はけさ聞きました。文面はきのう見ました。

ただ、そういうことで、きのう1日待ったけど結論が出なかったの、きょう議運を招集し、そして、全協をするとしました。そのことですから、このコロナウイルス、大変なことになってこの時期に対してですね。どういうもんかと。県の選管の判断材料の一つとして、上天草市議会としては延期したほうがいいんじゃないのかという提案があったけん。それを、じゃあ、皆さんに諮って決めよう。こういう段取り、まだ決まっておらんわけですから、今からですから。

○3番（嶋元 秀司君） 議長、発議者の意見に議長が偏っとらせんですか。

○議長（園田 一博君） なんで

○3番（嶋元 秀司君） なんかそういう発言の仕方が

○議長（園田 一博君） いやいや、私は、逆に最初聞いたときは、これは選挙の公平性もってよかねて、私は判断しました。先ほどもあったように、蒲島知事は、その公務に専念すると。大変な時期だけん、それならばそうやって、あれなら一緒に延期して堂々とやってもらったらどうかと。そういう意識です。私は選挙にどうのこうのと、そういうことはありません。ただ、このコロナウイルス、この状態でどうするのか。あちこちの集会も中止されております。そういう席で、で、新聞にも書いてあったように、投票所、これがそのままいって、この事態が収まらんで投票行くとするならば、投票率もぐっと下がるだろう。そういうことを、選挙には関係ありませんから。

○10番（田中 万里君） 私はあえて触れませんでしたけど、選挙が、この、よかですか。

○議長（園田 一博君） いや、ちょっと待って。もうこれをどうするか採決をとります。木下議員、わかりましたでしょう。田中議員の上程に対しての反対意見は。

○議会運営委員長（島田 光久君） ちょっとよかですか、議運長として、この席から。議運の趣旨があるでしょ。各委員会の代表して、議長、副議長入って、議運で決定するでしょう。上程すること、議運の決定事項になるとじゃなかと。違ふと。ここで採決とか必要性があるかなて私は思います。あとは、議論は、この後ですね、しっかりそれぞれの意見があろうけん、言うてもらえばいいと思うけど、どがんですか。

○議長（園田 一博君） いや、それも先ほど言いました。しかし、それでも意義があるということですから、

○10番（田中 万里君） 異議がございせんかという問いかけがあったので、私は異議があるのでということで手を挙げたんですよ。

○議長（園田 一博君） じゃあ、採決の前に、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時28分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

日程第 1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

北垣潮君から、資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

11番、北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） おはようございます。

本当にコロナウイルスの問題で、一般質問をしていいのかと。この危機的な状態の中ですね。と思っておりましたけど、11番、北垣潮。議長のお許しがありましたので、一般質問をします。

昨年12月議会には、興奮してしまい、経済振興部長をはじめ、ここにおられる皆様には、お騒がせしましたことを、深くお詫び申し上げます。国立公園瀬子浦の現状を見て、憤りを感じた次第でありました。あそこの入り江に入るとき、私は身震いがするのです。地元の漁師さんに聞けば、いろんな魚が集まってくる場所であった。今はヘドロの浜になっているが、銀砂利の砂浜であったということです。私は、イワシはですね、私イワシ漁をしておりますけど、日没とともに沖合にいたイワシが入り江に入って来て、朝太陽が出る前、東の空が白く明るくなったところに沖合に出て行きます。イワシがおれば、他の魚もイワシを食べに集まってきます。瀬子浦は、イワシがいっぱい入ってくる場所だったそうでありました。アマモもいっぱい生えていた。ちょっと離れた赤崎団地の下には、まだいっぱい生えていますけど、瀬子浦は浚渫土砂の濁りで生えなくなったということでありました。

今回、1番目に、4番目に入れていた大道瀬子浦への土砂投入と、SDGs14の海の豊かさを守ろうということで、これを1番に、12月議会の続きということで変えさせてもらいます。

昨年12月25日、赤崎の瀬子浦の自然を守る会が、土砂撤去などを求める要望書を、堀江隆臣市長に提出しました。3人で行かれましたが、後で聞くと、20人ぐらいで行く予定だったが、ブレーキをかける人がいて3人になったそうでありました。この3人の人たちが帰るときに、大概に喜んでおられたので、市長は何と言われたかと聞いてみたら、現場を見て地元の要望に沿うようにしますと、そう言われたと大概喜んで帰られました。本当に来てよかったというふうに言っておられました。次の日の朝日新聞にも、現場を視察した上で、環境省に指導をいただき改善する努力をしたいと話したとあります。国立公園の特別地域内に土砂が投入されていることについては、前回の12月議会で指摘したとおりですが、その後、環境省の指導は、どのようなことであつたのか。また、それに対して、具体的な資料をもとに説明してください。お願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** すいません。今のご質問については、発言通知書にあります1番目の土砂の処理について市長は改善努力したいと言われたが、どのように改善するのか。詳細な事業計画を示してほしいというところでの御回答ということでよろしいでしょうか。

○**11番（北垣 潮君）** はい。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** おはようございます。よろしくお願ひいたします。

まず、瀬子浦地区への土砂投入につきましては、大道漁業協同組合が事業主体となっております。漁業の活性化を図ることを目的に、市の工事で発生した土砂を覆砂材として活用したアサリ漁場の造成事業であり、その後の運営管理等を含め、市が事業主体となって進めてきた事業ではないことを、改めて申し上げておきたいと思ひます。

12月議会の一般質問及び地元住民グループからの現状改善を求める要望等を受けまして、令和元年12月24日に、環境省天草自然保護官事務所と関係法令等の手続や、海岸に投入した土砂の現状について協議を行ったところでございます。その協議の結果、環境省天草自然保護官事務所としては、土砂搬入前後の形状変化を把握した上で、どのような対応が好ましいか判断したいとの見解であり、現況図面等の提示を求められたことから、現在、現地測量及び提出調査業務を委託しているところでございます。今後は、環境省の見解を踏まえまして、地元漁協、地元地区との調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○**議長（園田 一博君）** 北垣潮君。

○**11番（北垣 潮君）** 前回、私が何度もしつこく迫った国立公園に入ると言っていた問題で、瀬子浦の干潟において、東京湾中等潮位の位置はどこかと、その辺は、環境省からもう聞かれましたか。

○**議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** はい、そこら辺を含めて、お聞きをしております。

○**議長（園田 一博君）** 北垣潮君。

○**11番（北垣 潮君）** じゃあ、具体的にどの付近ということはわかりますか。

○**議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** 高さ的にはですね、さっき議員がおっしゃられたように、東京湾中等潮位というのが基準になるというようなお話でしたけども、それを現在、現場のほうにですね。落とすようにしておりますので、それを見てから判断をしたいと思ひます。

○**議長（園田 一博君）** 北垣潮君。

○**11番（北垣 潮君）** 後でいいですので、地図等に示してほしいと思ひます。現在までに、この事業に関係する経費はどれほどかかっているのか。よろしくお願ひします。

○**議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** お答えいたします。土砂につきましては、平成24年に、上天草港阿村港区浚渫工事と、平成25年に、大道港葛崎地区物揚場整備工事において、投入

したものでございます。上天草港阿村港区浚渫工事において、瀬子浦地区海岸へ運搬し、土砂投入に要した費用については、およそ2,100万円程度となります。また、大道漁港葛崎地区物揚場整備工事において、瀬子浦地区海岸へ運搬し、土砂投入に要した費用につきましては、およそ800万円程度となり、合計2,900万円程度となるところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 余談になりますけど、そこを、そこに投入する時の許可は、どこから貰われましたか。土砂を投入するときの許可というのは。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 投入したというのは、瀬子浦に投入したときという意味でよろしいですか。それは、前回もお答えいたしましたけれども、大道漁協のほうに理解を求めたところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） それをですね、環境省に求めんばんとですよ。環境省の許可をもらって投入されなければならないというふうに決まるとです。国土交通省にも、一応届けなん。そういうところが全然やってないということであります。まあ、あなたのときじゃなかったけんですね、わからんところもあると思いますけれども。

それからですね。瀬子浦に放置されている土砂は、アサリ養殖に適した土砂ではないと私は考えるが、何を根拠に使えると判断したのか。また、その判断に際し、アサリの専門家、または、県の関係課に意見を聞いたのか。

さらに、土砂の投入を検討した当時の文書はあるのか。アサリ漁場造成に用いる土砂として良質であると判断したのは誰か。良質でこのアサリ漁場造成に用いる土砂として良い土砂として判断したのは誰かということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 覆砂に利用しました土砂につきましては、工事で発生する推定土砂であることから、一般的にアサリ増殖に利用できるかどうか確認のために、泥分率が30%以下及びダイオキシン類などの底質調査を専門機関に委託し、基準値以下であることを確認しているところです。

また、当時の担当者に確認しましたところ、熊本県にも照会をしたということでございますけれども、文書での記録は残ってはおりません。ただ、この30%のですね、泥分率30%ということ、現在、熊本県がどのように考えているかということを確認しましたけれども、その泥分が30%を超える土砂は適さないということについては同じであったという回答を、今回も得ておるところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） それは、文書として残っておりますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** 当時のものは残っておりませんが、今回、聞いた分につきましてはですね、文書に残しております。

○**議長（園田 一博君）** 北垣潮君。

○**11番（北垣 潮君）** あとでいいですけど、文書を見せてください。その判断に際してですね、アサリの専門家、または、県の関係課に意見を聞いたということでもありますけど、本当は、アサリの専門家の県立大の堤教授に聞くが1番よかったんじゃないかなと私思います。有明海とか八代海、天草のほうでも、アサリの養殖に対していろいろ助言をしておられます。私もですね、県立大学の堤裕昭先生のところへ話を聞きに行きました。そしたらですね。150ミクロンから250ミクロン、これを細砂と言って、250から500ミクロンを中砂。これが8割から9割なくてはならないと。それから、この定期的にこの砂を入れなければならないということでありました。それから、浚渫土は、アサリ増殖には向かないと。それから掘削した堀土というのですかね、これは、せめて1ミリぐらいとかに振るってから入れなければならないと先生は言われました。石ころの写真と浚渫土を見られ、これは、虚偽報告ですよと言われました。本当に、今後、進めていくとならばですね、堤先生に立ち会ってもらって、県の関係機関に立ち会ってもらって進めていかなければならないと思います。

それからですね。部長も海のそばで暮らしておられますので、ナルトビエイはよく見られると思いますけど、よく飛んだりなんかしよるけんですね。八代海も有明海もナルトビエイの食害によって、ニシヤカキ、アサリなどの貝類が食べ尽くされています。堤先生も、ナルトビエイの侵入をふさぐために網を張ったり、何かしなければならぬと言われておりましたが、その辺は、どうされますか。

○**議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** 今、ナルトビエイの関係をお答えすればよろしいですか。先ほど申し上げましたように、市の事業計画ではございませんので、アサリの増殖を計画している大道漁協さんのほうでですね、判断されるものというふうに考えております。

以上です。

○**議長（園田 一博君）** 北垣潮君。

○**11番（北垣 潮君）** 上天草市の税金をこれだけ使っとなら、今度は、大道漁協に丸投げというか、どうもその辺は、私は納得いきません。

次は、上天草市の品位にかかわる問題であります。

両地区で行った工事により、残土の量が1万3,498立米、これが、処理場の許容を超えるため、瀬子浦に持ってきたというくだけがありますけれども、許容量を超える根拠となったのは何か、お願いします。

○**議長（園田 一博君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** 恐れ入ります。現在の北垣議員がお手持ちの資料というのは、1枚のペーパーかと思っておりますけれども、それにつきましてはですね、現在の担当者が、当

時の資料をもとに整理していたもので、その後、当時の担当者からの聞き取り等を含めてですね、改めて、現時点で、市として把握している瀬子浦海岸に投入した土砂に関して御説明させていただきます。

上天草港阿村港区浚渫工事で発生する土砂と、大道漁港葛崎地区物揚場工事で発生する土砂につきましては、瀬子浦海岸でのアサリ漁場造成の覆砂材として利用することとして、大道漁協との協議の結果、理事会で承認していただいたことから、瀬子浦海岸への土砂投入を決定したものとされております。残土の量が処理場の許容量を超える根拠は何かということのお尋ねですが、資料そのものが、現在の担当者が作成した資料に記載してある表現にかかわるものであり、当時の判断の根拠の詳細については、現在、確認できていないところもあることから、現在、現段階におきましてはですね、詳細にお答えすることができないところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 最初ですね、あの資料を見たとき、ああ、じゃあ仕方がないかなと私も思っておりましたが、嘘をつけばですね、どんどん嘘で塗り固めていかなければならんとですよ。こういうことをやっぱりしちゃいかんですよ。本当に。上天草市の品位にかかわる問題です。市長にも悪かつじゃなかですか。市長は、真っすぐな人間でありますよ。そういうことをしてよかですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほども申し上げましたけれども、今、議員がお手持ちになっておる資料については、整理をする段階の途中の資料でございまして、それからいろんな聞き取りをしている中でですね、わかっていること、まだわからないところがございまして。そこは御理解をいただきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） そがん嘘ばかりずっとしていけばですね、全部嘘ばついでいかなんばんごてなるとですよ。本当ですよ。我々に最初見せたじゃなかですか。そして、私がこれを指摘したら、その文書は違うと。そういうことしちゃいかんですよ。私も、そういうことでですね、竹島に行ってきました。この資料にあると思っておりますけど、ドローンで撮ってきました。18万立米入るといって、その人の話でありました。幾らでも入っとですよ。本当にこのことですね、瀬子浦の何倍も入っとですよ。そこには、牛深やら有明海のほうからも持ってこられるという話も聞きました。この瀬子浦の土砂を竹島に持っていけばですね、瀬子浦の海もよみがえり、今まで恐らく1000年以上は続いてきた自然環境をですね、これをとっていくということを持続していくと思っております。豊かな海を取り戻すためにも、これから1000年以上また持続可能な豊かな海にしていくためには、竹島に持っていきましょうよ。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 聞き取りをした中でですね、竹島に入れるかという話も

あったとは聞きました。ただですね、竹島に入れる際に、処分に係る経費というのが相当かかるということで、また事業費がかかりすぎるということもありまして、そちらのほうには入れることは考えなかったというようなお話もあります。で、現在、これは、写真は現在のところでもしれませんけれども、私が聞いた範囲では、当時は、まだここまで大きいポケットがなかったじゃないかというようなこともお聞きしておりますので、そういった形ですね、ここに入れることはしなかったというようなお話でございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） やっぱり1回嘘をつけばですね、ずっと嘘で固めていかなければならない。そういうふうになっていくわけでありまして。もう確かに、経費というのは、そこが1番に考慮をされたと思いますけど、やっぱり経費どころじゃなかつたですよ。やっぱりあの美しい自然環境、魚がとれる海、それが1番大事じゃないかなと思うわけでありまして。市長も、この施政方針にもSDGsの考え方を盛り込みながらということとか、15ページにもそういうことを掲げられております。本当にこのようにしていけばですね、お客さんもいっぱい来ると思います。そして汚い海であれば、魚もやっぱりおいしくないんじゃないかなというそっちもあると思います。そういうことで、あんまりやかましくは言いませんけど、まだ、本当にいっぱいあつたですよ。間違ってるところは。まだいっぱいあるけど私言わんとですよ。法的にも規制されるところが、それば破つてしるところもあるとですよ。だけんですね、この問題には、ちゃんと対処してほしいと思います。一応、市長の見解をよかですか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 昨年の12月にですね、地元の方々が陳情に来られまして、お答えしたことがもう全てだと思います。とにかくお気持ちも十分伝わりましたので、原状回復に向けてですね、やれることをやっていきたいということです。で、浚渫土も排出することになると思いますので、私も、竹島に持っていくのが1番いいんじゃないかというような思いもしておりますし、課題が問題が特になければですね、そういう方向に行くのではないかというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 地域の方たちも本当に喜ばれると思います。

次に行きます。私は、令和2年になり、1月と2月に鹿児島に勉強に行きました。名刺を出すんですね、相手方は天草に行きたいとほとんどの人が言われます。私は、名刺に天草四郎ミュージアムの看板と、バックに、後ろにですね。龍ヶ岳山頂から御所浦を写した、当時、龍ヶ岳村で国立公園の記念に作成された絵はがきと一緒に形式で写しております。鹿児島の人にとってはですね、このリアス式海岸は鹿児島にないもので、本当に魅力的じゃないかなと思いました。そして、天草四郎についても、教科書で習っているということで、やっぱり行きたいと思われたと思います。

私の友人が、天草市のほうで、観光ガイドの会に入ってお客さんたちを案内しておられるそ

うでありますけど、お客さんに、天草に来るのはなぜかというのを聞くとですね、もう100人が100人天草四郎と言われるそうです。やっぱり学校で習ったということであると思います。確かに、あまくさ村には日本一大きな天草四郎像というのがあります。天草に来た人は、ほとんどあそこに行って帰られるんじゃないかと思います。そして、満足して帰られます。

ミュージアムはどうか。車が左折して侵入路がわかりにくい。白い建物が何かわかりにくい。さんぱーるに寄られた人からもわかりにくい。ミュージアムも何かシンボルが必要ではないかと、私は思います。熊本城の武将隊というふうに私書いておりましたが、この間、島原城に行ったときですね。そこは七万石武将隊ということで、女性の方が、篠笛をもって皆さんをもてなしておられました。そして、私が帰るときフランス国歌を演奏されましたので、何でフランス国歌を演奏されるんですかと聞いたら、今しがた入って行かれた人がフランスの人だったからと、私も感心しました。やっぱり2人か3人で交代でやっておられるという話も聞きました。良い、最高のおもてなしだったんじゃないかなと思いました。

ミュージアムにもですね。やっぱり天草四郎の、あんなにあまくさ村みたいに大きくなくてもですね。ああ、そこが天草四郎ミュージアムとわかるような何かをつくったほうがいいんじゃないかなと思います。ミュージアムにも、大江天主堂に眠られているフランス出身のガルニ神父の遺品もあります。

最後になりましたが、本市に入込客数と言いますか。それと、天草四郎ミュージアムの入館数をお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） お答えいたします。直近年度ということでございますので、平成30年の上天草市観光統計でお答えさせていただきます。

上天草市への入り込み客数のうち、日帰りが160万2,274人、宿泊者数が26万5,159人で、合計で186万7,433人でございます。

また、天草四郎ミュージアムへの入館者数は、平成30年度が3万2,789人、令和元年度は12月までですけれども、2万7,494人となっているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） やっぱりですね、上天草市に来られた人がですね。あそこのミュージアムに来てもらうための私工夫が必要かと思います。せっかくこう日本一のキリシタンの資料があるわけでありまして。本当にもったいないというか、そう思います。それからですね。ちょっと忘れておりましたが、副市長にサンタマリア館のマリア像を持ってくるという問題ですね。あれはどうなったのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） お答えいたします。

サンタマリア館からの遺物等の購入に際して、先方のほうからもマリア像の寄贈と言いますか、

譲渡お申し出もありましたので、それは検討してきて、この本年の1月6日に工事の契約を締結をいたしまして、移設に土台等もつくらなくちゃなりませんので、工期が3月20日までということで、現在も施工をしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） どこに建てられる予定ですか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） これも、リニューアルオープンの際に、北垣議員もごらんいただいたと思いますけど、今の愛の鐘があるところの少し右のほうに海を見るところですけども、そちらのほうの角がちょっとあります。スロープの階段のところの横ですけども、そこに、マリア像、そして、正面の建物正面の花壇がございます。そちらのほうに十字架のほうのモニュメントを移設するように計画をしております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私は、ミュージアムのこれがありますけど、今、資料がありますけど、この緑のこの付近に、さんぱーのほうから見えるところに、マリア観音像はあったほうが見えるけんですね。と思いますけど、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 階段のところのちょうど登ったところですので、多分見えると思います。緑の斜面ではありませんけど、ちょうど階段登ったところの右側の角に、今、愛の鐘がありますので、あの横ですから、ちょうど下から見えると思います。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） やっぱりマリア像が白だから、もうちょっとバックが緑とか、そういうところがあれば、もっと映えるんじゃないかと思います。昔の天草四郎の資料に出しておりますけど、殉教に行くときは、真っ白の装束でみんな出かけた。そういうことで、やっぱり白いのが四郎像もその付近にあって、マリア観音像もあれば、あそこが全体がうたっていくとじゃなかかなと思います。そしたら、今の何倍も天草に来られる人は、天草四郎に目掛けて来られるんですから。もういっぱい、私は何倍も来られると思いますので、よろしく願います。

次に、新型コロナウイルス及びインフルエンザ対策について質問入れておりましたけど、あまりにも蔓延するのが早くて、そういうきのう病院に何か建っていると聞いたもんやけん、夜になって病院の裏側に行ったら、早速もうプレハブが建ててあって、私もこれを提案しようと思っておったんですけど、この問題で、プレハブは私はこれで良いと思いますけど、この病院の入院される場所は、どこになるんですか。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） おはようございます。よろしく願います。

先ほど議員がおっしゃるとおり、プレハブはですね、熱が発生、熱がある患者さんとかを水際

でシャットアウトするということではしているところですよ。職員が2人立っておりまして、正面玄関だけを利用するように今はしております。救急外来の通路はシャットアウトしているところですよ。正面玄関の表にも、熱がある方はお申し出くださいということではしているところですよ。入院につきましては、今、保健所に連絡するようになっておりますので、保健所が指定した病院になるかと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 今、アメリカとかほかの国ではパンデミック状態と、まだ蔓延するというようなそういう説を言われる人もおります。おられます。準備としてですね、私は前の看護学校じゃなくて、看護学校の寮があるじゃなかですか。上に。あれを使うようなことはできんかなということをご提案しますが、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） 基本的には、感染したあと、罹患されたあとにはですね、完全に隔離といいますか、病床が必要になりますので、そのところは、一概にいいと思っておりますと答えはできないと思っております。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 一応ですね。それくらいの用意はしとかんといかんと思っております。武漢の発生したときも、後で病棟をいっぱいつくらしたじゃなかですか。やっぱり武漢であったことも、日本でもあると思っております。1年とか2年かかるという説も言われている人もおります。だから、そことか、学校の廃校の跡とかも考えておかんといかんじゃないかなと。やっぱり前もって準備をしていくということも大事じゃないかと思っておりますので、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） 法律の制限がございますので、一概に私からは、はいという返事はできないところです。すいません。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 私が何でこのウイルスというか、そういう問題に敏感になったかというところですね。昔読んだ銃・病原菌・鉄という本ですけど、2巻あるんですけど、この中で、アメリカ大陸を本当に数百名のスペイン人で制覇したと。征服したと。何でかという、アメリカ大陸には病原菌がなくて、天然痘とか、そういう病原菌をばらまいて後で征服したとか、まさかと私も思ったんですけど、2、3年前、私の知り合いがグアテマラに行った時、現地の観光案内の人が、そういうこともあったんですよ。天然痘で亡くなった人の毛布、その州長にわざとやって病原菌を広めた。ということがあったということも、本当にこの病原菌というのは大変なものだというふうに思います。

それからですね。コロナウイルスだけを皆さんが報道もですけども、されておりますけど、もうインフルエンザの患者さんがですね、日本では1日50人以上亡くなっておられるし、年間3,000人以上亡くなっておられます。だけんですね、病院も、今度だけじゃなくて、インフ

ルエンザとか、そういうときは、やっぱり外来は窓口は別にしたほうがいいと思います。

前、新型インフルエンザが流行った時、宇城市のある医院がですね、病院の医院が、車の中に患者さんを待たせとって、そこから出てきて診察をされておりました。一番もう今度の問題でもですけど、病院従事者、病院の先生とか、看護師さんが一番被害に遭われるという一番大変な目に遭われると思いますので、その辺の対策をちゃんとしてほしいと思います。

それからですね、この新型肺炎の問題でですね、中国で日本への見方というのが変わったと。そして、新型コロナウイルスの感染が爆発的に広まった後、一部の国は、中国に対して厳格な入国規制を行ったと。日本は、比較的寛容な措置をとるとともに、政府から民間に至るまで、多くの人々が中国を支援した。今や、日本は、中国の次に感染者が多いですけど、それでも依然として中国に多くの救援物資を送っている。中国中日日本大使館が発表した情報では、2月7日時点で日本政府や地方自治体が中国に送った緊急物資は、医療用マスク113万2,000枚、手袋9万4,000セット、防護服6万9,000セット、防護ゴーグル7万3,000セット、体温計100個、消毒液1.15トンなど、さらに、2月16日に日本政府が武漢に飛ばした第5陣のチャーター便には、緊急救援物資として防護ゴーグル5,220セット、防護服500セットなどが積み込まれていたということであります。

また、日本の企業や民間団体が送った物資は、中国系企業や華人華僑からの人を除くと、マスクを158万5,000枚、手袋28万5,000セット、防護服8万2,000セット、防護ゴーグル1,700セット、その他いっぱい義援金とかでも4億6,000万円とか、そういう支援をしておられますし、大阪の道頓堀商店街には、至るところに武漢頑張れの看板を掲げるなど、物心両面での支援をしているというふうに書かれております。やっぱり一番貿易相手国として、アメリカより中国が多いわけでありまして。いろんなことが、こういうふうになってわかるわけでありまして。我々も、今、えがおには熊本地震とか書いてありますけど、武漢頑張れのあれを載せたらいいんじゃないかなと思いました。

次に、外平海岸の問題に、その前に、上天草市の市民憲章というのが、私この間の成人式に行って、成人式の進行表の裏に書いてあって、ああ、市民憲章というのがあったのかと。初めて目にしたわけでありまして。

その中に、この美しい豊かな自然を守り、誇りある郷土を築くために、ここに市民憲章を制定しますと。そして、1番目に、私たちは豊かな自然を守り、美しいまちをつくります。というふうに書いてあって、よその市町村では、よくこういう市民憲章は、玄関のところに大きい石に書いてあるんですけど、初めて私も目にしたわけでありまして。

樋島の外平海岸に案内します。以前は、砂の海岸であったのが、砂利の海岸になっています。海岸南東方向にある突堤が原因であると考え、その当時、県に突堤の撤去を依頼したんですが、今はできないと。数年経って影響が出たときは撤去も考えるということ、その当時の新聞紙に書いてあるのが見つかりました。現在の海岸と昔の海岸を探していたら、その当時の新聞記事が出てきました。環境の悪化を招く場合は、将来、撤去も含めて検討すると回答したという記事も

あります。これだけ動けばですね、整備も必要だと思いますので、どうですか、部長。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 県に突堤の撤去を依頼することを考えてないかということでございますけれども、まず、この外平海岸の突堤施設につきましては、平成8年から平成16年にかけて実施されました県営海岸環境整備事業で整備されたものでございます。海岸侵食を防止するための構造物として、岸に並行に生じる海浜流を制御するとともに、砂浜の侵食を抑え、かつ、漂砂を捕獲する効果を目的として建設されております。事業実施当時、自然保護団体の御意見を受けまして、事業規模を縮小した上で施設整備を行ってございまして、現在、海岸の砂は、潮流や風光の影響から、海岸南側の突堤付近に堆積している現状でございます。この突堤を撤去した場合、堆積した砂の流出が推測されることから、撤去については、現在のところは考えておりません。

以上です。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） いや、私は、部長が考えとるとか、そういう問題じゃなくて、県にお願いはできんかということをお願いしておるわけでありまして。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） このような御意見があったということは、県のほうには申し伝えたいと思います。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） やっぱりですね、昔の写真もあると思いますけど、ここは本当にきれいな海岸でありました。そして、海岸式のコンクリートの海水浴場をつくるということで、いろんな運動もしましたし、署名集めもしました。そういうふうにも書いてあるわけですから、県も撤去するような気持ちはあるわけですよ。ちゃんと説明して県と協議してもらいたいと思います。あの突堤がないときはですね。以前、牛深で、巖流島のNHKの、巖流島のあの決闘シーンもここで撮影する予定であったんです。それから、あの突堤ができたために向こうに行ったというか、そういう経緯もありますので。それからですね、樋島の横にですね。南東部です。ここに、岩石が2箇所積んであります。1箇所のは、なんか栈橋かなんか四角いところに積んでありますので、これを撤去する考えはないかお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） これは、今の御質問は、黒島に置かれているコンクリート

○11番（北垣 潮君） いや、コンクリートはまだ後です。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 城島のということによろしいですかね。当該海域は、一般海域であることから、市管理がないため、情報を得られてなかったものでございます。樋島漁協に問い合わせをしたところ、地先内では、漁協の権限で事業を実施できることから、現場は、漁協が漁場整備を目的として事業に取り組んだというふうにお聞きしました。

で、本市としてはですね、地元漁協が漁業振興のために取り組んでいる事業であることから、撤去する考えはございません。また、樋島漁協としてはですね、組合の総会に諮り、承認を得た上で、転居第12号、共同漁業権管理協議会、これは、大道漁協、樋島漁協、天草漁協龍ヶ岳支所、姫戸支所による協議会でございますけれども、この協議会においても承認されているものでありまして、当時、事業実施については、町にも報告はしているというふうにお聞きしております。また、組合の問題でございますので、先に樋島漁協に協議してほしいということで、お聞きしたところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） ここはですね。以前、龍ヶ岳漁協という名前があるんですけど、いっぺん高戸漁協と樋島漁協が合併して龍ヶ岳漁協になって、2度ほど樋島漁協は、2度ほど抜けたんです。そういう経緯で、まだ樋島漁協に権利がない時分に、龍ヶ岳漁協に、あそこにスズキの蓄養をするということで、そして、龍ヶ岳漁協にそういう突堤をつくるということを求められて、その最後に、やめるときはこれを全部撤去すると。そういう書いてあるのがあります。もうその人は亡くなられて、そして、もうそういう共有漁業権の問題じゃなくて、龍ヶ岳漁協とその人の和田さんという人だったですかね。その人の問題であります。

それから、黒島、もう一個先に黒島というのがありますけども、台風被害で、以前、強か台風があったじゃなかですか。そのとき、赤灯台のあの付近の堤防が壊れて、それを持っていったという話を聞いております。このもうずっと長く置いてありますもんですから、これ撤去することできんかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 黒島のですね、南西部のコンクリート塊につきましては、設置の経緯につきましては承知はしておりませんが、現地を確認したところ、大小さまざまな規模のコンクリート塊があることを、議員が写真にありますように確認しております。これまでの情報収集からですね、地元漁協事業者が関係漁協の了解を得た上で、漁場造成の利活用を行うことを目的に設置したと。置いている構造物であって、設置した構造物であり、その過程でですね、黒島に仮置きを行い、それにつきましては、島の所有者の方も承認されているというふうにお聞きしました。したがって、基本的には、土地の所有者と、承認を受けた漁業者並びに地元漁協の意向が重要ではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） でも、10何年ぐらいなつとですかね。そのまま置いてあるということは、やっぱり国立公園ということを見捨てているというか、観光の面ではですね。本当にもうちょっとせつかく市民憲章にもありますように、自然を守る、そういう点も必要じゃないかなと思うわけでありまして。やっぱりあそこに置かずにですね。ほかのところに置くとしたら私もそうではないかと、あんまりやかましく言わんとですけど、やっぱりああいう、あそこは夏

場になると、いっぱいお客さんが来られるわけで、ぜひとも撤去するように、市としても進めてもらいたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） すいません。この件に関しましては、私も、外平の砂浜のところには、キス釣りに行ったりとか、船で行ってございまして、両親と樋島の沖から帰ってくる際には、船で通ったりとかというのはしてましたけど、全く気づかなかったところなんです。正直な話、で、国道を通っている際にも、これを聞いて、現場を確認した後にですね、やっと目につくような感じだったんで、それまで、もう本当私申し訳ないんですけど、存じ上げませんでした。その関係もございましてけれども、先ほど申し上げましたように、土地の所有者と漁業者あたりの地元漁協の意向等も含めた上でですね、考えていきたいなと思っておりますけれども、現在のところでは、そちらの方にお任せするというような思いでいるところではあります。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） やっぱり市としてもですね、観光の町ですから、もうちょっと指導もしてほしいと思います。どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほど申し上げましたように、この議案を聞いた際に、初めて知ったこととございまして、そこら辺を含めてですね、少し考えさせていただきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 時間です。

○11番（北垣 潮君） 以上です。もう終わります。ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、11番、北垣潮君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時41分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

15番、西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 15番、会派暁、西本輝幸です。

議長のお許しが出ましたので、合津川改修事業について質問をいたします。この案件は、旧松島町時代から懸念された事業でありますけど、上天草市として合併16年になりますが、いまだに河川改修事業実施計画書も作成されておりませんが、執行部は、どのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

まず、1点目に、合併後、これまで合津川の改修について、何名の議員から一般質問が行われ、また、どのような内容であったのか。2点目、質問に対し、どのような答弁がされたのか。

この2点について、一括答弁をお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

答弁がちょっと少し長くなりますけども、よろしく申し上げます。

平成20年6月議会から、3名の議員におかれまして、それぞれ2回ずつ、計6回の一般質問がなされているところです。一般質問の内容としましては、平成20年6月議会におきまして、小西議員から、合津川は古い石積みで両岸を構築してあるが、石がところどころ抜けており、基礎がむき出しになっている箇所が見受けられる。また、以前から、住民の要望も大変強いものがあるため、今後、県に対して市から働きかけをお願いしたいとの発言があったところです。これに対し、当時の建設部長が、県における合津川の改修は、今泉川の改修事業が完了してから予定がありましたが、今泉川改修が用地取得の問題で休止していたことから、合津川改修を先に実施して欲しいことを県へ要望していきたいと答弁を行っております。

平成21年6月議会におきまして、新宅議員から、平成20年6月に合津川が氾濫し、近隣市道馬建小学校線ですが、及び旧松島庁舎駐車場にも水が流れ込み、もう少しで庁舎内にも入るところだった。また、合津川両サイドの耕作放棄地について、いろんな土地利用計画が考えられるが、まずは、合津川を改修して、大雨が降ったときの不安を解消しなければ、松島の経済的な面の発展はないとの質問がありました。これに対しまして、当時の建設部長から、市長が天草振興局の土木部長と直接面談し、合津川改修について要望を行い、非常に好感の持てる回答を受けたとの答弁を行い、当時の川端市長から、早い段階で県に調査費等の予算をつけていただくように活発な活動を行っていききたいと答弁がなされたところです。

平成23年3月議会におきまして、高橋議員から、松島の中心である合津周辺は、梅雨時期になると、いつも浸かっているイメージがある。住民の方々に話を聞くと、口をそろえたように、合津川を改修してほしいと話される。市長は、合津川のことに関してどのように考えておられるかとの質問がなされ、これに対しまして、まず、当時の建設部長から、現在、県において河川整備基本方針を作成するための流域面積や流速等の基礎調査を行っており、平成25年ぐらいには、基礎設計及び実施設計の運びになるのではないかと考えているとの答弁が行われたところです。また、当時の川端市長から、合津川の整備がなされない限り、松島地区の基本的な発展はないという認識であります。平成20年の川の氾濫についても、私も現場を目撃しており、私の2期目の公約の一つの大きな柱としても位置づけているところだと、発言されたところです。

平成25年6月議会におきまして、小西議員から、以前の答弁において、平成25年に基本設計及び実施設計が行われると思うとのことであったが、合津川改修について、現在どこまで進んでいるのかとの質問があり、これに対し、当時の建設部長から、県の基礎調査を進める中で、周辺の農地や排水施設が合津川の河床と同じ程度の高さであり、内水問題等の課題が残ると聞いており、耕作放棄地問題を含めた周辺の土地利用計画の検討を考えていきたいとの答弁を行ったところです。

また、小西議員より、毎年のように合津川が氾濫している状況の中で、何らかの対策を講じな

ければならない。松本塾付近の川流れのクランクとなっている部分の改修を行うことにより、合津川の氾濫はある程度解消できると思う。消防署付近の水路がせき止められているということなので、上流側が氾濫してるのは当然である。早急に、詰めてあるものを撤去してほしいとのお願いの発言がありました。

平成30年12月議会におきまして、新宅議員から、合津川改修に関して、地域の方々は、測量設計は既に終わっていると認識されており、なぜいまだに工事ができないのかとされているとの質問があり、これに対し、前建設部長から、県において、平成29年4月に合津川水系河川整備基本方針を策定し、その後、河川整備計画の策定に向けて検討を行っているとのことであるが、河口部の樋門及び排水機場の排水能力不足、内水被害が解消されない問題等があり、総合的に解決することが必要である。事業実施に向けて、関係機関で協議を重ね進めていきたいと答弁を行ったところ。また、議員より、副市長も県から来ていただいているため、県事業ということで、ぜひ後押しをしていただきたいとの発言があり、小嶋副市長から、合津川に関して、最初にお話をお聞きしたときに、早速、県の方に話をつなぎ、県の方とも勉強会を行っており、整備計画づくりに向けて、県の方でも一生懸命に取り組んでおられますので、地元の御協力、御意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますとの答弁がなされたところ。また、議員より、副市長も県から来ていただいているため、県事業ということで、ぜひ後押しをしていただきたいとの発言があり、小嶋副市長から、合津川に関して、最初にお話をお聞きしたときに、早速、県の方に話をつなぎ、県の方とも勉強会を行っており、整備計画づくりに向けて、県の方でも一生懸命に取り組んでおられますので、地元の御協力、御意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますとの答弁がなされたところ。

さらに、新宅議員より、合津川改修について、県の河川ではあるが、市が協力してやっっていかなければならないと思う。また、市がこの地域をどう考えていくかという考えが必要と思うため、市長の答弁をお願いしますとの質問がされました。これに対し、市長から、ここは、農振地域に指定されており、松島時代は農業用水も整備され、これだけ整備をした農地というのはあまりありません。一方、ここの土地の場合、国道沿いでもありますし、地権者の考えも微妙に違うことを感じます。農地としてそのまま利用したほうがいいのか、あるいは、農振を除外して、商業用地として利用したほうがいいのか、そういう意見がなされ、なかなかまとまらなかったことも、対応が進まなかったことの一つの要因ではなかろうかと思っておりますとの答弁がなされたところ。また、新宅委員から、私は国道沿いの農振から外していただいて、商業地域にさせていただきたい。下水道を有効利用するためにも、この地域の開発をしていく必要があると思う。市長のお考えをお伺いしますとの質問があり、これに対し、市長から、気持ちはあります。ただ、事業そのものがこれだけ大きくなると、市でやると言ってもなかなかできる規模ではありません。当然、川なので、下の河口のほうの排水機場から整備する必要がありますが、その事業も、市ではなかなか難しいと思います。議員の気持ちも背負って県には要望しますので、上天草市だけでやれる事業ではないということは、御承知いただきたいと思っておりますとの答弁がなされたところ。

令和元年6月議会におきまして、高橋議員から、昨年12月議会で一般質問が行われましたが、その後の経過、進捗状況はという質問があり、私のほうで、県において、河川整備計画策定のための検討業務委託に着手されていることの説明を行ったところ。あわせて、このまま河川改修だけを行ったとしても、内水被害が解決されない等の課題が残ること、また、その課題に対応するためには、多大な事業費が想定されること、この答弁を行ったところ。これに対し、高

橋議員から、合津川に関して、これまで農地を集積していった、その補助金を使い、合津川と一緒に整備していく方針だったように私は認識しているが、河川整備計画策定検討業務に着手されたことは、これまでと違う形で県がトライされているんだなと私は思いましたとの発言があり、あわせて高橋議員から、合津川周辺については、市自体がどのような感じで土地開発を進めていくのかというのを、今から先必要と思っています。私の個人的な意見ですが、農振を外していただいて、専門学校や病院等ができるのもありかなと思います。そういうことによって、下水道運営にも良い影響が出ると思いますと発言され、市長の思いも尋ねられました。市長から、農振除外というのは、我々が思っている以上にハードルが高いと思います。その農振除外が、もし可能となるということであれば、本当に具体的な計画を持つ必要があり、具体的な構想がないままでは、恐らく申請すら難しいと思いますと答弁され、また、土地開発については、現実的ということであれば、今の農地のまま利用するという方がありだと思います。今は、いろんな可能性を考えながら検討しているのですが、その考えをまとめて地権者に御協力いただく、そういう作業に早く入れるよう努力したいと思いますとの答弁がされたところです。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 答弁は、大変お疲れでした。今の答弁を聞くと、3名の議員から約10年間でですね。計6回の質問を受けて、部長、副市長、市長の方がいろいろな答弁をされていますけれども、もう執行部の答弁の内容はですね、今聞いてみると、ほとんど定番的な私は答弁じゃなかろうかと思いますので、進捗が全然見られておりませんので、これまで合津川に関わる県が行った業務委託調査は、平成21年度から平成30年度までの約10年間の間にですね。合津川単県調査をされていますが、市としてもですね、積極的な行動を進めないとなら解決は何年でもかかるんじゃないかと思いますが、答弁を踏まえた執行部の対応はどのように考えておられますか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 合津川につきましては、県管理の2級河川であります。改修事業につきましても県の事業となることから、これまで県に改修の実現に向けて幾度となく要望を行ってきたところです。県においても、一生懸命取り組まれている状況はありますが、過去に答弁しているとおり、合津川改修以外に関連するさまざまな課題があることから、これまでに合津川改修事業の実施ができなかったところです。

今後は、積極的に事業進捗を図ってまいります。このような中で、合津川改修に関連する内水被害対策の一環となる消防分署付近の農用地内における排水路整備について、部分的な取り組みではありますけれども、農林水産課において整備計画を進めているところです。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 市のほうでも、事業の実現について、さまざまな要望を行ってこられたと思いますけれども、次に、合津川の改修は、合併後16年になりますけれども、全くと言

っていいほど進捗をしておりますので、改修は可能なのか。今後の方向性を含めて、どのように考えておられるのか、答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 熊本県におかれまして、平成29年4月に合津川整備方針を作成されたところです。合津川の改修自体は可能であるとは思われますが、合津川の改修を行ったとしても解決されないと考えられます内水被害及び合津川の計画流量に対する樋門や排水機場の排水能力不足の問題が残ることから、いまだ河川整備計画が策定されていないところです。

ただし、県におかれまして、本年度も、合津川水系合津川単県河川調査、これは、河川整備計画検討委託を発注しておられ、河川整備計画策定へ向け、問題解決に取り組んでおられると聞いております。

また、御指摘のように、平成21年から、県におきまして基礎調査に着手し、その後、長い年月が経過していることから、ある程度の時期は現実的な方向性を決定しなければならないのではないかとの意見を、事業主体であります県より聞いているところです。県におかれまして、問題点の整備は進んでいると考えておられ、引き続き、早期の整備計画策定へ向け、県とともに進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） もうこの合津川整備計画についてはですね。策定については、まだ市側も早急に計画を立てなければ、3名の議員の方からも10年間にわたって、熱意を持って取り組んでおられますので、ぜひ、これはもうやっぱり執行部も考えてもらわなければいけないと思いますけれども、執行部としては、合津川の改修は可能と捉えておられますか。おられませんか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 2月10日に、県の天草広域本部の工務第2課と農地整備課及び本市建設課と農林水産課、四つの関係部署で協議を行ったところです。県の工務第2課も整備計画策定のための検討期間が長くなっている現状から、早期の河川整備計画策定に向け、問題解決を図りたいという返答でありました。この協議内容からして、先ほど答弁しましたように、本市としましても、合津川の改修は可能と捉えているところです。

市としましては、まず、合津川の改修、そして、附帯するさまざまな問題を一つずつ解決してまいりたいと考えており、引き続き取り組んでまいります。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） よろしく願いをいたします。

次に、副市長にお尋ねをいたします。

現在まで、先ほど私が言いましたように、3名の議員が計6回にわたり、熱意を持って質問された中でですね。平成30年12月議会において、副市長もこのように述べられております。合

津川の問題は、長年の課題であり、河川改修は急がないといけない。地元の協力と意見をいただきながら進めてまいりたいと答弁されていますが、合津川改修については、今まで実現できていなかった原因を含めてですね、現時点では、どのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） お答えいたします。西本議員から、合津川の河川改修が実現していない要因について、総括的なお尋ねがございましたので、多少長くなってもよろしゅうございますか。

合津川が抱えている課題と取り組みの状況などにつきまして、部長の答弁と若干重なるかもしれませんが、今私が考えております認識を御答弁させていただきたいと思っております。

まずもって、合津川改修に関しましては、先ほど議員もおっしゃっておられましたように、直近では30年の12月議会で、新宅議員の御質問にお答えしまして、合津川の解消は長年の課題であり、河川改修は急務であるというふうに申し上げました。その後、私自身も、現地を何度か視察をいたしますとともに、検討促進のために、県市の土木、農政部門合同での協議の場を設置していただきまして、平成31年1月、令和元年の8月、9月、11月、そして、ことしの2月と、5回にわたってこれまで検討が進捗していなかった大きな要因でございます河口の樋門や、合津、今津の排水機場の問題なども含めまして、協議を行っているところでございます。

まず、合津川の現状ですけど、これも御案内のとおりですけれども、昭和53年に県管理の2級河川に指定されております。河川の流量延長が2.84キロ、河床勾配が40分の1から1,000分の1、いわゆる緩勾配河川ということになります。したがって、まとまった雨が降れば、流域一帯に冠水被害がその都度発生しているという現状にございます。こういう現状から、これまでも長年にわたりまして、抜本的な河川改修の必要性が指摘されたところでございますけれども、特に、あの河川被害が冠水被害が頻発をいたしました平成21年以降、県におきましては、合津川の単県河川調査に着手をし、今年度までに既に10回程度の調査が実施されております。主なものとしまして、治水計画の検討の測量調査、そして、また水量調査とか、水質調査、環境調査、基本高水の検討とか、流量の観測とか、もろもろ調査をこれまでやってきていただいているところでございます。

この基礎調査を踏まえまして、県では、平成29年4月に、国土交通省との協議を経て、合津川水系河川整備基本方針を策定されまして、水源から河口域まで一貫した計画のもとに整備を進捗することを目的に、現在、整備基本方針に基づき、河川改修を実施するための河川整備計画原案策定に向けまして、合津川水系合津川単県河川調査委託事業を実施中でございます。県のほうもいろいろ調査をやっていると。で、河川改修の制度上は、この河川整備計画の原案が策定されました段階で、関係機関の意見聴取や調整が完了いたしますと、原案から案となりまして、そして、その案をもとに、関係市町村長の意見を聴取した上で、国の認可等を経て、河川整備計画が決定される仕組みとなっております。ですから、もうその中には、一応ついてると。

それで、こうした県におきます類年にわたる基礎調査と整備計画策定までの手続を踏まえまして、確かに時間はかかっているところがございますけれども、整備主体の県としましては、合津川の河川改修に向けて、取り組みのレベルは着実に上がってきているものだと、そのように認識しております。

また、合津川は河川改修だけでは内水処理が完結できませんので、国道324号線及び市道馬建小学校線沿いの、これも毎回指摘されてまいりましたけれども、排水不良対策につきましては、これは、もう市独自に平成29年度から排水調査冠水業務委託を実施いたしまして、既存排水路等をベースにして、アロマ裏の貯有地への配水が可能との結論を得まして、それを踏まえまして、国道の横断暗渠と下流部の排水路拡幅等の排水整備測量設計業務委託、これを実施いたしましたが、調査検討の段階で、国道横断部の完全閉塞。もう詰まってしまっていますので、これが判明しまして、排水計画路線を見直すこととなりました。この見直し部分も含めた排水整備測量設計業務委託は、令和元年2月、もうこの2月に発注をしておりますので、上流部の測量設計と市道合津阿村線横断部分のサイホン型横断暗渠等を基本とした構造物の詳細設計と用地の測量、そのあたりを今現在実施中でございます。市としては、この調査事業の結果をもちまして、概算事業費を確定次第、補正予算等を編成をし、整備事業に着手していくと、そういう運びになっておりますので、ちょっと今しばらくはそういう調査が続いておりますけれども、今そういうことをやっているということでございます。

当面する課題といたしましては、これも毎回指摘されておりますので、整理して申し上げますと、合津港の河川改修に加えまして、まず、本線支線の調整も必要になってまいります。支線が大きなやつだけでも二つありますので、それから、河川改修そのものも、河川勾配の関係上、河道拡幅が必須となりますので、その用地確保も必要になってまいります。

それから、合津川の河川区間。これが、市道の本口白間線の第3本口橋から上流部となっておりますので、河川改修の効果を発揮させるためには、海域下流部。海域の河口部対策というのが、もう不可避になってまいります。それで、市が維持管理しております河口樋門の老朽化の問題。それから、排水能力不足並びに樋門後背部の町有地でございます合津と、それから、今津の排水機場。この排水能力の不足の問題。それから、樋門の後背部の町有地の合津排水機場と今申し上げました今津の排水機場の敷高不足などを、あわせて解決しなければならないという課題がございますけれども、これら河川区間外の施設整備の事業主体、そして、膨大な事業費負担等が大きな問題となって、これまでいろいろ妙策が出てきていなかったということで、これも時間がかかってきた要因だと思います。

今後の見通しですけれども、県としましては、これら河川改修以外の大きな課題があるということをしかり認識をしていただいておりますので、市と共同に当たりまして、一緒に何とか知恵を絞って総合的な整備が進めるための方策がないかということで、検討もしていただいておりますので、市といたしましては、県市共同の場合、協議の場合を通じまして、県が取り組む合津川の河川整備計画原案策定を後押しするとともに、何とか知恵を絞ってですね、河口域の樋門とか排

水機場の改修についても、問題が解決するような方向でやってまいりたいと、そのように思っております。

また、市独自で進めております排水対策につきましては、できるだけ急ぎまして来年度には事業ができるように、周辺地域の関係者の皆様の理解もいただく必要がございますので、そういったこともやりながら、できる取り組みから市は市として着手をしてみたいということで、これまで進んできたところでございます。

いずれにしても、遅々たる感はもう否めませんが、県の理解と協力を得つつある状況でございますので、引き続き、事業完成に向けてあらゆる可能性を探ってみたいと、私としては、そういうふうになら考えているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 副市長がいろいろ述べてもらいましたが、やはりこの合津川、旧松島町の時代から懸念されている事業ですので、ぜひ実現に向けて副市長も頑張ってもらえればと思います。よろしくお願いをいたします。

次に、市長にお尋ねをしたいと思います。

先ほどから、建設部長の答弁でもありましたが、平成23年3月議会において、前川端市長が合津川の整備がなされない限り、松島地区の基本的な発展はないということで発言されております。また、昨年の6月議会においては、市長から、合津川改修については、ほかの形での補助の可能性を探っている。合津川周辺の土地の利用については、いろいろな可能性が考えられる。それを考えをまとめて地権者の方々に理解をいただく。そういう作業に早く入れるように努力したいというような答弁をされています。

また、私的にはですね、県は10年間に業務委託料を、先ほど副市長が言われましたように、10回ほど発注されています。市の積極的な姿勢が見られないのではないかと感じておりますけれども、市としてもですね、率先して事業計画に取り組んでもらいたいと思いますが、これらの答弁を踏まえたところで、市長の考えをお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 副市長の答弁が長過ぎてですね、私がしゃべるところがもうないんですけども、いろんな可能性を探ったのも事実です。ただ、地権者の御意向とかですね、議会の皆さん方の御意見、こういったことを踏まえると、部長の答弁にもあったように、いわゆる国土交通省の予算を活用して、河川改修の整備を基本としてやるという方針で今きてるのは事実です。

副市長の話にもあったんですけど、基本的には2級河川なんで、川については、県が責任、事業主体となってやると。ただし、排水機場2基と樋門については、上天草市でやってくださいというのが県のスタンスです。大変勾配のぬるい川であるというのも理由の一つではあるんですけど、基本的には、いわゆる下流域、河口部のほうからやるというのが、川の改修の場合の基本

で、それをしないとですね、逆に災害発生の可能性が高まるということは、県のほうも随分指摘しています。

この排水機場2基についてはですね、今回も原課とも話をしたんですが、ざっと計算しても20億円はかかります。さらに、樋門工事がありますので、とにかく20数億円、20億円以上は、とにかく市が負担しないといけないということで、ここが、実は、旧松島町時代からの大きな課題になってるんだろうと思います。単純に一般財源で23億円程度を負担するというのは、現時点では、もうちょっと不可能だというふうに思っていますので、こちらのほうとしては、県に何とか、その少なくとも半分ぐらいは出せるようなメニューはないかというのを、ずっとこれまで御相談してきてるんですが、なかなか明確な案がないというのが今の現状です。

今回3月までに向けてですね、国土強靱化計画の策定が完了する予定になってるんですが、これについて、令和3年度以降、国土交通省もいわゆるその国土強靱化計画、あるいは、防災減災に向けての予算確保に向けて動いていくものと思います。当然、災害の中での災害対策、あるいは、防災減災の補正とかですね、いろんなメニューがこれからも出てくるかと思っておりますので、こういう排水機場整備の我々の思惑と合致するメニューがあるタイミングをですね、今、我々も非常に探っているというか、県と一緒に状況を見守ってるというのが、今の現状かなと思います。今やってることは、先ほど副市長の話があったように、合津排水路整備計画に基づいて、内水面の課題の解決と、もう一つは、釜新田のですね、農振除外に向けて今準備をしているところです。来年度ですか。来年度の判断ということになるんですが、十分その除外の可能性もあるんじゃないかというような手ごたえもあるようです。原課としては、ですから、そうなるそうですね、その部分だけでも利用価値が上がるような対応も考えられると思いますので、そういった意味では、状況を見守りながらですね、やれるところからとにかくやっっていこうというスタンスで今おります。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 今、排水機場をするには20億円かかるということですがけれども、やはりこの排水機場が浸かればですね、もう合津川のほうは、ほとんど浸かるとですもんね。ですので、これは、何とか早くしないと大変になることと思いますので、ぜひこの排水機場というのは力を入れてもらえればと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） そうですね。今現在としては、釜新田も含めて農地が調整池として、どうにか水を調整してるのでですね、大きな災害にならずに済んでるということなんですよね。ですから、あれを宅地化して利用価値を上げようとするならば、また別のところで調整する機能を持たせないといけないので、そちらのほうを、とにかくどういうふうな形でやるかというのが、今の大きな課題ということなんです。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） はい、わかりました。では、今の市長が答弁されました今津地区排

水整備事業について、2点目に質問をしたいと思います。

まず、最初にですね、昨年度から合津地区排水整備事業を実施されているが、事業の全体的な概要はどうなってるのかお尋ねをいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） お答えいたします。よろしくお願いいたします。

合津地区排水整備事業につきましては、合津釜新田地区を中心とした排水不良問題を解消するものとして、平成30年度から取り組んでいるもので、周辺流域からの排水が農地に流れ込み、農地が冠水することを防ぐため、国道324号の東側に新たに排水路を設置し、アロマ北側の町有地に導水するものでございます。現在、測量設計業務を実施中でございまして、全体的な計画概要といたしましては、計画延長が411メートル、主な工事として、排水路の新設約398.5メートル、市道横断暗渠12.5メートル、合わせて埋設物の仮設等を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 合津地区排水整備事業はですね、合津川と同じですけれども、旧松島町からの課題であったところですが、今回、釜新田地区の農地の冠水を廃止する水路を設置し、アロマ北側の町有地に導入計画ですが、施工に当たってですね、本口の農地管理組合長と相談に行かれたと聞いておりますけれども、組合長からは、どのような返答があったのか、具体的な説明をお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 本口地区の組合長からはですね、地区の冠水解消に向けての事業であるということで、好感を持っていただいたと感じたと、職員は申し上げます。あとはですね、市が取りまとめる計画に対しまして、地権者の理解が得られればとの話を伺っております。また、組合長からの要望としましては、国道からの乗り入れ口を計画に追加していただけないかというような要望があるというところでお聞きしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 排水路整備については、地権者からの理解を得られれば、地権者を集めて説明会を行うということだったと思いますけども、これは地権者を集めて説明会はされておりますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 現在まで開催はしていないところでございます。今後、開きたいと考えているところです。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） この事業は平成30年のとき話を進められて、いまだに設計委託料

を出しておられて、その地権者との話をしていないということは、ちょっとなんか積極性がなかつたのかなですか。どうですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 恐れ入ります。通常ですね、概略設計だとか、基本設計だとかというのが出来上がったときに地権者の方を集めてですね、こういった計画がありますということでお話をするのかなと感じておりますけれども、今回の場合は、上流部の排水解析を踏まえた上で、排水路の形状を含め、関係者の皆様方に一定の説明ができる状況となったところで、説明会を予定したいというふうに考えていたところでございます。

今後、早めに開催できるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 私は、逆と思うとですよね。その地権者の、ある程度ですね、地権者からその土地を譲られるものか、られないものかをしてから、その設計書を出さんことには、確実などことごとくということは面積は出んと思っておりますけれども、やはりその前に、ある程度は概略のところは分かると思っておりますので、最初、地権者と買収できるか、できないのか、その点を聞いてから、その設計を委託料を出すと思うとですけれども。部長の考えは、その設計をしなければわからないということですか。考えだろと思っておりますけれども、私は逆と思うとですよね。そうしないと、もしも地権者が土地をやらない場合には、もうここはでけんと思うとですよ、計画しても。その辺はどのように感じますか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 西本議員のおっしゃることはよくわかります。私も、先ほど申し上げましたようなことが普通ではないかなと思っておりますけれども、地権者の皆様にはですね、事業が完遂するように、私たちが努めてまいりたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○15番（西本 輝幸君） 地権者との説明会をしていないということであれば、今通告しておりますけれども、これは通告していても、もう答弁にならんと思っておりますので、一応、これは、また6月議会で改めて質問させてもらいたいと思っておりますけど、いいですか。

それでは、もう、もうあとはですね、一応6月議会にしますので、これで終わりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 以上で、15番、西本輝幸君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時20分から会議を開きます。

休憩 午後 0時24分

再開 午後 1時20分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 6番、日本共産党、宮下昌子です。

それでは、通告に従い質問をいたします。

まず、施政方針についてです。施政方針では、新年度は、第2期上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略による取り組みが始まる。市民の参加型で魅力あるまちづくりをさらに進めるとして、さまざまな事業に取り組まれるとのことでした。その中で、私は、3点について、市長のお考えをお聞きします。

まず、姫戸、龍ヶ岳地域について、地域の活性化につながる新たな取り組みを進めると述べられました。平成30年3月議会では、4町の均衡ある発展については出来たと思っていない。課題として残っていると市長は答弁されています。また、弱いところは、第1次産業。中でも農業と強調されました。さらに、移住受け入れや、Uターンできる環境をつくること、観光に携わる人をどうふやすかも重要だと述べられました。その年の9月議会でも、この問題については、私は取り上げましたが、農業や福祉の分野での地域おこし協力隊の活用についても言及されました。合併後16年経ってやっと動き出すのかなという気持ちでおりますが、今、具体的に、どんな取り組みを考えておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） よろしくお願ひいたします。

姫戸・龍ヶ岳地域についての新たな取り組みということでお答えをさせていただきたいと思ひます。

令和2年度におきましては、まずは、姫戸・龍ヶ岳両地域の課題を掘り下げまして、改めて地域の魅力を見つけ出し、事業を実行する担い手を育成することを目的に、姫戸統括支所、龍ヶ岳統括支所及び企画政策課が連携しまして、地域も参画するワークショップを計画しております。そこで出てくる振興のテーマをもとに、具体的な事業に取り組んでまいりたいというふうにお考えをしております、ワークショップ等に係る関連の予算を計上させていただいております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 地域も参加してワークショップを開いて、その中で、地域の皆さんとかがいろいろ出てきた要望によって、何をしていくかというのを考えるということなんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議員がおっしゃるように、地域の皆さんの御意見をもとに何を行っていくか具体的に決めていくということでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） じゃあ、今の段階では、どういう方向に持っていくとか、どういうことをしていくかというのは、全然ないということでは理解していいですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） はい、今のところは、具体的な事業といたしますか、そこまでは考えておりません。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） で、龍ヶ岳と姫戸の支所、それと、地域の方ということですが、この地域の方も参加するということですが、この地域の方を選ぶ基準といたしますか、どういうふうにして選んでいくのかというのは考えておられますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 地域の方々の参画については、できれば委員会として、公募等の手段も一つというようには考えておりますけども、そこで十分できない場合は、地域の役員の方とか、そういったものをお願いしてくる部分は出てくると思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今、地域の方たちとの話し合いでということなので、じゃあ、新年度になって、この3月議会で予算が通って新年度になってすぐそういうふうになんか動いていくというのじゃなくて、令和2年度で、そういう何が必要かというのを探り出すといたしますか、そして、次の年で何かをしていくということですよ。ですね。

で、福祉の分野でも、保育の現場でも人材不足が続いています。今議会の補正予算で、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金や介護施設開設準備経費助成事業補助金のマイナス補正の理由でも、人材確保が困難として施設からの申請がなかったということでした。給料の問題もあるかなというふうには思いますが、働く場所はあるけれども、働く人、特に若い人がいないというのも現実ではないでしょうか。

また、農業の分野でも、耕作放棄地がふえています。姫戸、龍ヶ岳では、農業を生業としている人はそんなに多くはないと思いますが、家庭菜園などでの耕作放棄地もふえています。誰かが、そういうのをまとめる人がいれば、家庭菜園での野菜づくりもできるのではないのでしょうか。また、それを学校給食にも利用できるというふうに思います。そして、高齢者の方が生きがいづくりになるのではないかとこのふうにも思います。市長も前に言っておられましたが、リーダーシップをとる人をつくり、みんながまとまることで、いろいろな発想も出てくると思いますので、ぜひ、この事業については期待しておりますので、やっていっていただければというふうに思います。

この地域おこし協力隊の活用ですが、この地域おこし協力隊の募集は新年度になってからすぐにされるわけでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 先ほどのところで、ワークショップ等でどの方向で持っていくかというのが、当然具体的な案として出てくると、そこを進められる人材を、地域おこし協力隊等で公募の形になっていくかというふうにも思っておりますので、令和3年度から、地域おこし協力隊が入れられるようにするためには、今年度末等からですね、その公募の手续等に早

い場合は入れるのか、今年度末。申しわけございません。令和2年度末に、公募等の手続に入れるのかなというふうには思います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 地域おこし協力隊でどういう人が来られるのか、どういうふうに行っていくのかということでも、なかなか難しいところもあると思いますので、地域おこし協力隊を募集するときには、こういう地域の問題とか、農業であったり、第1次産業であったりとか、そういう専門的な知識を持った人ではなくて、大きく募集されるわけでしょう。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 基本的には、そこで何をやるのかというのを決めないと、地域おこし協力隊の人に考えてくださいということではありませんので、まず、ワークショップ等の中で何をやっていくのかという方針を出した上で、そこを示した上で、それを担っていただける人材を地域おこし協力隊で募集していければというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。ぜひ、ずっと合併後ですね、姫戸、龍ヶ岳の方たちは、何か取り残された気分にいる人たちも多いと思いますので、そういう意味では、ぜひこの事業も進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、宮津周辺の整備についてですけれども、このことは、官民連携による新たな宮津周辺の整備の可能性を検討すると述べられました。当初予算でも、宮津地区将来構想図作成業務委託料が300万円ほど計上されております。宮津地区については、今、四郎公園整備とともに、歴史資料館を含む大矢野図書館建設の話が進んでいます。

また、熊本天草幹線道路も近くまで延びてきます。今どのような構想を持っておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、議員のほうからもありましたけども、宮津地区の位置づけについて、またちょっと申し述べたいというふうに思っております。

宮津地区につきましては、今ありましたように、上天草警察署、北消防署、物産館さんばーる、そして、スパ・タラソ天草、天草四郎ミュージアム、大矢野総合スポーツ公園などの公共施設が現在も集積しておりまして、市内はもとより、市外から多くの利用者が集まるエリアとなっているところでございます。

また、新たな図書館整備や熊本天草幹線道路の延伸などの計画も具体化をしております、将来に向けて、大矢野地域、そして、上天草全体の玄関口という役割が一層高まるものと考えているところでございます。このことから、宮津地区につきましては、前島地区同様に、本市の観光重点地域としまして、総合計画に位置づけているところでございます。

令和2年度におきましては、今、議員からも予算のお話しありましたけども、民間事業者等で構成する検討委員会を設置しまして、宮津周辺の整備の可能性を検討するとともに、将来構想

を策定することとしておりますので、現状での施設の整理等が今終わっているということで、将来何をするかは、この検討委員会の中で画をかくて御意見をいただきながら検討していければというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この将来構想図の作成については、委託料ということで、今、民間事業者も含めたところで検討委員会をつくって、そこに、そこが将来どうしていくのかというのをつくるという委託料ということでいいんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） はい。その意見も踏まえて、市の具体的な計画をまとめていくという形になります。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） ということは、今、具体的に、じゃああの地域を、今現在あるものからどんなふうになっていくのかということについては、まだよくわかってないということ。もうここに一挙してしまうっていうか、ということいいんですかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 既存の施設も含めまして、現在の状況よりも、さらに人が集まりやすい環境等にできればというふうに考えておりますので、今おっしゃったように、令和2年度の予算をもって、その具体的な方向性を出したいということでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） じゃあ、新しい何かの建物を建てますとか、そういうことは、まだ今は決まってないということで、これからということだと思いますが、今、大矢野図書館をあそこに建設するというので、新大矢野図書館だったかな。建設ということで今あって、市民からもいろんな声が聞かれます。私のところにも、いろいろ聞いてこられるんですけども、そういう大きなお金をかけてね、図書館をつくる必要があるのかという話もあります。確かに、図書館建設だけではなくて、この中には、四郎公園の整備とか歴史資料館もつくるということですので、そういうのも含めたということになりますが、今後ですね、維持費の問題もあり、皆さんが心配しておられますので、そのことについても、今後、将来構想を考えておられるということですので、その辺も図書館の建設のことも含めてですね、市民の皆さんが理解できるように、絶えず公開をして進めていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 新図書館、公園の整備も含めての部分については、もう方向性としては、これまで広報であったりとか、市のホームページであったりとか、紹介はしてきているところでございますので、その部分は、積極的に情報の公開はしているところでございます。

そこで、今後進める宮津地区の開発等についても、議員おっしゃいましたように、当然、市

民の皆様には積極的にお知らせをしていきながら、あるいは、委員会等の中で意見を伺いながらやっていくべきものというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） やはり、私のところに、例えば、図書館建設にしても、いろいろ大きなお金をかけ過ぎだとか、維持費をどうするのとかいう声が電話がかかってくるということは、まだ皆さんがよく理解されてない部分もあるかと思っておりますので、その辺も、ぜひ絶えず市民の皆さんにはわかるように、広報なり何なりでやっていっていただきたいというふうに思います。次に移りますけれども、福祉部門のほうです。

生活支援体制整備事業において、これも地域おこし協力隊を活用とあります。各地域での有償無償ボランティア活動の組織立ち上げの支援を行うというふうに述べられました。今、4町では、去年、おとしぐらいからですか。協議体が設置され、生活支援コーディネーターさんの進行で何度か話し合いが持たれています。これまで何回か私も出席いたしましたが、なかなか話し合いだけで前に進まないなというふうに思っていたのですが、このことは、それをさらに先に進めたものかというふうに思ったのですが、地域おこし協力隊は、どう活用していくのかということについてお伺いします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願いたします。

生活支援体制整備事業につきましては、高齢者の生活支援のために、地域のニーズや地域資源の把握を行いまして、高齢者を含む地域住民の力を活用しまして、住民活動の担い手育成や、新たな生活支援サービスをつくり出す事業であります。生活支援コーディネーターを各地区に配置しておりまして、協議体を設置しているところでございます。来年度からは、各地域での具体的な問題や課題を解決するため、地域おこし協力隊員を活用することで、有償ボランティア、または、無償でのボランティア活動を行う組織の立ち上げを支援していきたいというふうに考えております。

また、住民の方々が、地域の活動の担い手として活躍できる環境を整備することで、高齢者の生活支援につなげていくことを考えております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この地域おこし協力隊の人が、そういう今まで各4町でやってきた協議体でいろいろやってきましたけども、それをまとめた形で中心になってというか、そういうことで一緒にやっていくということでしょうか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） まず、地域の課題とか、そういったものを把握していただいて、その把握されたことで、ボランティア関係の団体を立ち上げていただいて、その地域で困ったお助けができるような、そういった地域支援ができるような体制をつくるというのが、今回の、体制をつくるためのそういった支援を行う人が協力隊員だと思っていただければ結構だ

と思います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。じゃあ、この地域おこし協力隊の方は、平常は福祉課のほうに、福祉課になるのか、おられるということですかね。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 質疑で申し上げたとおり、高齢者ふれあい課の中に机を設けるということではございませんで、高齢者ふれあい課のほうに1週間に1回ぐらいは、そのまとめた内容報告みたいな形でやっていただきたいというふうには考えております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 高齢者福祉というのは、やはり地域の支え合いという部分が大変大きいのではないかというふうに思います。有償無償のボランティアだということですが、地域の皆さんが無理なくできるような体制をしないと、体制づくりをしないと長続きしないと思いますので、ぜひここは、無理のないようなやり方でやっていっていただけたらというふうに思います。

今回、いろいろ地域おこし協力隊を活用しての事業がかなり出てきました。それで、ちょっと新年度の予算書を見てみたんですが、地域おこし協力隊の活用でいろんな事業がありますが、民生のほうのこの老人福祉費、あと農水のほうでもあります、観光でもあります、2号橋のほうでも観光でありますし、商工のほうでもあります、総務企画部のほうでもありました。かなり地域おこし協力隊を活用しての事業があると思いました。それで、これまでの、今後、今言ったところでもありますが、地域おこし協力隊の応募がなかった場合は、こういう今までの事業というのはどうなるのでしょうか。それは、どこに聞けばいいのかな。それぞれに答えてもらえばいいのかな。最初の姫戸、龍ヶ岳地域のあれでも地域おこし協力隊でしょ。募集応募がなかった場合は、どう事業が進んでいくのか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 当然、姫戸、龍ヶ岳の地域づくりの部分、令和2年度は、まずワークショップで、早ければ年度末に公募の手続に入れるのかなと。導入は新年度令和3年度だというふうに思いますけども、当然、その地域おこし協力隊に担っていただく部分についてはですね、事業のできない部分も当然あるかというふうに思います。その取り組みの内容によって多分違ってくるんだというふうに思いますけども、それぞれの個々の事業の中で、地域おこし協力隊が来なければ、来なくてもできる部分進められる部分というのは、当然職員であったり、地域のリーダーの方の協力をお願いしながらやっていく形になるのかなというふうにも思いますけども、その時々でどうなるのか、ちょっとそこは考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 福祉の方は

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 一応、4月になってから応募を出す予定ではございますけれども、ただ、その応募内容がはっきりわかるようにですね、ある程度のことは詳細ある程度書ける部分については書いて応募に、応募があるように努力してまいりたいというふうには考えております。ただ、応募がなかった場合だったり、問い合わせとかが、もし別で電話とかで直接あったときには、そのときそのときで対応してお答えしていきたいというふうには思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） じゃあ、この施政方針について、最後に市長にお伺いしますが、この姫戸、龍ヶ岳地域の活性化については、何回も私もこれまで質問も取り上げてきました。市長も答弁しておられます。市長の地元でもありますので、そのところについての市長の今のお考えといたしますか、をお聞かせいただけたらと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 姫戸・龍ヶ岳についてもですね、これまでもワークショップというか、それはもういろんな世代の人が参加して、いろんな話し合いもしたこともあるし、ここの職員の姫戸、龍ヶ岳のそれぞれ出身地の職員だけで集まってですね、何か歓談をしながら、将来について話したこともあります。いろいろやってきたけども、なかなかそれを担って責任持ってやっていくというのが、なかなか出てこないというのは一つの大きな課題だなというのは思っていましたので、何をやっていくかということ踏まえて、地域おこし協力隊の導入を図るというのは一つ考え方としてはありなのかなとは思っています。

それで、農業のですね、漁業についてはですね、龍ヶ岳町のほうは、まだ頑張っていたいでる方もいらっしゃるし、船舶、いわゆる海運業もですね、龍ヶ岳のほうもまだ頑張っていたいでる方もあります。姫戸については、船も随分減りましたし、漁業もやっぱり衰退をしてるし、農業についてはですね、姫戸ポンカンというブランドをまだ少なからず守ってくれてる農家の方もいらっしゃるし、そういったところですね、後継者としてなってくれば、それも一つの方法かなというふうにも思っています。

それと、もう一つですね、やっぱり観光の面でいろいろおっしゃるんですけど、いわゆるアルプス観海コースの周辺のエリアというのは、私はもっとポテンシャルはあるんじゃないかなというふうには思っています。その辺については、出発地点の松島から天草市の倉岳のほうまでずっとつながってるルートでもあるし、ああいったところは、もう少し活用する方法があるのかなと思っています。で、どっちが先かわかりませんが、やっぱりそういう素材を先に準備するほうが先か、もしくは、いろんな人がいないとですね、最終的に民間の経済活動につなげていかないといけないので、どういうふうにつなげていくかというのが一つの課題ではあるんですけど、そういう持てる素材の可能性というのを、もう一回磨きをかけてみてやっていきたいなというふうには思っています。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。ぜひですね、姫戸、龍ヶ岳地域の住んでおられる皆さん方もですね、ぜひ自分たちも一緒に参加するという気持ちで、一緒に盛り上げていければなというふうには思います。

次に、住民健診について移ります。

特定健診の受診率については、担当課でも受診率向上のために、いろいろ努力されていることはわかっていますが、なかなか、まあ、徐々に上がってきてると思います、相変わらず県内でも下のほうじゃないかと思います。で、今年度は、健康ポイント事業も始まりました。まだ年度末ではありませんので、確実なところではないと思いますが、把握されているところで結構です。今年度の特定健診の受診状況について、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。

特定健診につきましては、集団健診及び個別健診を実施しているところでございます。また、特定健診を受診したとみなすことができる人間ドックデータ提供事業、それと、医療データ提供事業を活用しながら、総体としての特定健診の受診者を把握しているところでございます。今年度の集団健診につきましては、令和元年12月に終了をしております、昨年度が1,397人と同程度の1,359人が受診されております。受診者数は横ばいと分析しているところですが、個別健診につきましては、3月末までの受診可能であるということでありまして、今年度の特定健診未受診者に対しましては、受診勧奨の通知を実施しまして、さらなる受診率の向上を目指していく所存でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 横ばい状態ということで、今、報告がありました。この受診率向上のために、これまでもさまざまな取り組みをされております。で、現在の取り組み状況と効果をどう考えておられるのか。今までさまざまな取り組みもされてきてますが、一番効果があったのは、どういうものかというのかわかればお願いします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 特定健診受診率向上の取り組みとしましては、節目年齢40歳、45歳、50歳、55歳での健診に対する自己負担金の無料化ですね。それと、地区の集まり、または、さんばーる生産者部会等への出向いて健康教育の実施、それと、受診勧奨通知の発送、そうすると、四つ目に、長期受診者への家庭訪問、それと、意向調査に基づいた受診希望者に対する健診会場の割り振り及び日程調整、それと、健康ポイント事業等を重点的に実施しております。

また、健診の体制としましては、集団健診においては、各種がん検診も同時に受診できるよう、複合健診として取り組んでおります。特定健診法定報告値の推移を見てみますと、平成29年度が28.4%、平成30年度が30.1%と前年度比1.7%増だったため、わずかではありま

すが効果が見られているため、今後も継続してあらゆる機会を通じた受診勧奨を行ってまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今、取り組みを答弁していただきましたけども、平成29年から平成30年では、わずかですが上がっているということで、取り組みの効果があつてるといふふうに判断しておられるということでした。

この今年度新しく始まった健康ポイント事業ですが、これについては、先日の文教厚生常任委員会で担当課のほうから報告がありました。しかし、きょうは一般質問ですので、市民の方も聞いておられますので、もう一度、確認の意味でお伺いします。実施してどうだったのか、一定の効果があつたと思われるのか、現状と課題をどう考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 今年度から開始しました健康ポイント事業につきましては、特定健診の受診率向上と運動習慣の定着を目的に、上天草市国民健康保険被保険者のうち40歳から74歳までを対象に実施したものでございます。

健康ポイント事業の目標としましては、特定健診受診率35%、達成率60%とし、1,310人の参加を見込んでおりましたが、結果的に参加申し込み者は200人とどまりまして、商品券等との交換申請者は122名でありました。参加者のアンケート結果から、役所に行かずに申請できるとよい。利用券をもっと選べるほうがよい。1,000ポイントためるのは大変。こういった意見を踏まえまして、事業検証を行った結果、申請方法の改善、それと、商品券等の種類の拡充、1,000ポイント未達成者に対する対応などに加え、本事業が広く認知されるための周知方法に課題が残ったものと認識をしております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 当初予定では1,310人予定だったけども、参加者は200人ということですので、15%ぐらいかなというふうに思うんですけども、被保険者数は約8,000人ぐらい今いらっしゃったですかね。じゃないかなと思うんですけども、そのうちの参加者が200人ということですので、まだ今後ですね、これが増えていけばいいかなというふうに思います。新しくいろいろ改善されて新年度でもされるとお思いますので、もう少しですね、これが増えていけばいいのかなというふうに思います。

で、なぜ、健診をするのかですけれども、これは、もう誰でもわかっていることですが、病気を早期に発見し治療する。または、生活改善をして重症化を防ぐなどですけれども、健診を受けている人と受けていない人の医療費がどう違うのかということですが、糖尿病や高血圧症など生活習慣病患者の受診状況、罹患状況と、医療費の関係は調査されているのかどうかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 国民健康保険被保険者につきましては、国保連合会のシステ

ムにおきまして、健診・医療・介護のデータをクロスチェックしているところでございます。平成30年度におけるレセプト分析によりますと、生活習慣病で受診する割合につきましては、46.2%であります。年々増加しております、そのうち糖尿病受診割合が33.2%、高血圧症が59.1%、脂質異常症が49.5%となっているところでございます。また、重症化することで発症する脳血管疾患が8.9%、虚血性心疾患が10.9%、人工透析が1.1%となっているところでございます。

本市の国民健康保険1人当たりの医療費につきましては、年々増加しております、平成30年度医療費につきましては43万5,414円、県内平均及び県内同規模市町村平均よりも高い状況にございます。

生活習慣病に起因する糖尿病、高血圧症、脂質異常症について、外来診療費の県内順位が高いことから、健診受診による生活習慣の改善及び重症化予防を図っていくこととしております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） その生活習慣病、今、糖尿病や高血圧症などが高い推移であるということでしたけれども、これは、やはり健診を受けている人と受けてない人では、この医療費の問題ですけれども、大分違うのではないかと思うんですけども。健診を受けた人は、早目にそれがわかって医療費が低くなると思うんですが、それでいいんですかね。で、結果的に、これは、国保会計にも良い影響を及ぼすということですよ。だから、医療費が低く抑えられるということは、健診を皆さんにさせていただいて、早い段階で病気がわかって、医療費を安く低く抑えることで、私たちが入ってる国民健康保険税にも下がってくるんじゃないかというふう思うんですけども、この辺のことを市民の皆さんにもよく理解してもらってるかどうかだと思んですけど、ここを、皆さんがよく理解していれば、ああやっぱり受診してから、受診しないと自分たちの国保税も、もっともっと高くなるかもしれないということになると思うんですけども、その辺をどうなんでしょうか。皆さんよく理解されていると思いますか。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） はい、私たちも、もう説明する場所があればですね、そこに出向いて、そういった健診を受けることで将来的には自分たちの国保税も安くなるんですよという、そういった好循環があるというのを、今までも説明はしてきたところなんですけど、今後も、また住民の方に御理解いただけるように説明をしていきたいというふうには思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今後の受診率向上に向けては、この健康ポイント制度を、またさらに改善して続けていくということなんですけども、先日ですね、文教厚生常任委員会で、忘れてた、今後の受診率向上に向けて、健康ポイント制以外にですね、新たな取り組みは考えておられるのかどうかをお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 特定健診受診率の向上についての令和2年度の新たな取り組みといたしましては、対象者に対する特定健診受診券の送付、健康ポイント台紙の直送、若い世代が通年で生活習慣病健診を受診できるよう、個別健診の導入等を考えております。現在も実施しておりますけれども、より丁寧な取り組みとして、各種健診会場及び健康教育の場での受診勧奨に対する配置職員の増員、または、かかりつけ医等の医療機関との連携強化による個別健診の受診勧奨、または、医療データ提供の促進に加え、県内他市の取り組み状況を参考に、さらなる受診率向上を目指して取り組んでまいり所存でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。この受診率向上ということについては、長年の課題で、担当課としても今までかなり努力はしてこられているとは思いますが。

先日ですね、文教厚生常任委員会で鹿児島県の日置市へ研修に行っていました。最後に、市長にもお伺いしたいので、ちょっと聞いていただいているんですか。日置市は、人口が約4万8,000人、高齢化率が34.16%、被保険者数は約1万1,000人で、上天草市よりも少し大きな市です。1人当たりの医療費は、年間約47万円だそうです。

特定健診の受診率は、平成20年度は12.5%で県内最下位だったそうです。で、平成23年度は29.4%と少し上がったけども、かなり県内では低いほうだったということです。何とかしなければということで取り組まれたのがですね、最初に先進地の視察をされて、あと医療費の分析、それと、特定健診の体制づくり、あと、受診勧奨プロジェクト、これがすごいなと思ったんですけど、をつくられたということと、医師会との協議、情報提供、ほかにも健康づくり推進条例というのを作成されています。あとですね、健診の無料化、大体特定健診が1,000円ぐらいかかるんですかね。その無料化ですね。と、自治会総会での出前説明、元気祭りというのがあるそうですけれども、ここで優良だったところの地区、区を表彰する。あと、懸垂幕やのぼり旗と啓発ポロシャツ、在宅看護師訪問、これは、治療中の人などに訪問するんですけど、それと、あと3年以上未受診者に対する受診勧奨電話、こういうのをいろいろされました。

で、この中には、上天草市でもやっていることもあると思いますが、中でもですね、平成24年から平成26年までの3年間、特定健診未受診者受診勧奨プロジェクトチームというのをつくって活動されました。これは、市役所の全職員と保健推進員というのをつくっておられます。これは、地域につくられるんですけど、それと、行政嘱託職員、これは自治会長さんがチームを組んで、未受診者を訪問して受診を促すということですね。保健推進員さんは、各自治会100世帯ごとに1名、3名を上限ということですが、あと職員はですね、もちろん就業時間内の活動になりますが、その健康づくり推進課だけではなくて、ほかの課の職員も一緒に未受診者の方をチームを組んで訪問するというのをされたんだそうです。

で、平成24年度から始められて、受診率が一挙に61.5%に引き上がったということでした。その後も、これは3年間だけだったんですけど、その後も受診率は60%を超え、平成30年度は64.1%です。プロジェクトチームでの取り組みは3年間だけでしたけれども、現在で

も保健推進員さんは活動しているとのことでした。この日置市の取り組みを聞いて、職員も含めてみんなで未受診者に勧奨訪問して丁寧にお話しし理解してもらったことが、受診率の向上、そして、医療費の削減につながったのではないかなというふうに思いました。

ぜひ、上天草市でも日置市の良いところを取り入れていただきたいと思います。いろいろ資料ももらってきました。資料は、健康づくり推進課長にお渡ししましたので、ぜひ市長も目を通していただいて、これは、日置市の担当課の方がおっしゃってたんですが、市長の一声でみんなが奮起したということでしたので、ぜひですね、上天草市でもこういうプロジェクトチームをつくってやったらどうかというふうに思ったんですけれども、これは、部長じゃなくて市長に聞いたほうがいいかなと思いますけど。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） はい。ぜひ、資料を見させていただいて、参考にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 条例をですね、まずつくられたというのが、これも日置市のホームページを見ればわかりますので、健康づくり推進条例というのをつくっておられるんですよね。条例をつくって、プロジェクトチームをつくったということです。ぜひですね、これを参考にして、健康ポイントは継続していかれるということですが、この取り組みも、もう一度勉強していただいて、取り入れられるものがあれば、ぜひ取り入れていただいて、少しでも上天草市の医療費が下がるように努力していただければというふうに思います。

では、次に移ります。

龍ヶ岳町大道地区瀬子浦の土砂問題についてですけれども、これは、先ほど北垣議員から、いろいろ質問があって大体のことはわかりました。地元の住民の皆さんの要望は、土砂の撤去だったわけですが、市長は、現状回復に向けて、竹島に持っていくのが一番いいのではないかなというふうに答弁されました。

で、地元住民の方々の意向に沿った形になっていくのではないかなというふうに思いました。いろいろ通告しておりましたが、わかるところはわかりましたので、その他のことをお聞きしますが、大道漁協についてですけれども、これは、アサリ養殖をするというふうに大道漁協が言って、結果的に事業はしていないんですけれども、このなぜできなかったのかということ。そのアサリ養殖をしてなかったということを市が知ったのはいつか。漁協に対しての聞き取りは、どんなふうにしたのかということをお聞きします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） この件を知ったというのはですね、担当者が変わってるといふこともありますが、北垣議員の通告を受けてですね、改めて知ったというようなどころでございます。

また、大道漁協への対象の聞き取りはしたのかということでございますけれども、12月議

会の一般質問を受けまして、本年1月7日にですね、大道漁協の組合長と面会をしております。当時、アサリの増殖を目的に土砂投入を要請された大道漁港としましてはですね、市において、今回、平成31年度当初予算で予定をしておりました敷きならしの事業を行っていただければ、今後、アサリ漁場としての活用を図っていききたいという旨の報告は受けているところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） じゃあ、市が、その地ならしというのかな、そのならした後、アサリの養殖をする方向で考えてるということだったんですか。その本来ならば、平成23年ですかね、最初に土砂を投入した。その後、アサリの養殖がされていないとおかしいわけですけども、そのときになぜできなかったかというのは大道漁協に聞かれたんですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） その件につきましては、詳細には聞いておりません。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） なぜ聞かれなかったんでしょうか。そこは聞かないと、重要な問題じゃないでしょうか。しますと言って約束して、じゃあそうですかということで、市もそこに持っていかれたわけですから、それを何でしてなかったのかというのは、当然理由は聞くべきじゃないでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 平成31年度の当初予算でですね、敷きならしをするための工事費を予算化させていただきました。その前にですね、要望にこられて、アサリのほうの漁場を、アサリ増殖を、引き続きというか、やっていきたいという思いがありましたので、そのときにお聞きはしませんでした。もうそれをしていただければやるというような方向性でございましたので。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それは、私はおかしいと思います。やはり平成23年、平成24年に入ってますよね、そこに、土砂が。その時点でするとしてのにしなかった。で、平成31年、もうかなり年月が経ってるわけですけども、すると言ってしなかったことに対して、そこは市は土砂を入れた責任として、なぜその今までできなかったかということの理由は、きちっと聞かないといけないと思います。そして、その当初、取り決めをしたときに、アサリの養殖をしない場合はどうするみたいな取り決めはなかったんでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 組合のほうとの確認は、そこはしておりませんが、地域の区長さん、瀬子浦の自然を守る会の会長さんでもございますけども、その方を訪問してお話を聞かせていただいた時にはですね、当初の説明どおり漁場として利用できるよう整備するか、元の状態に戻すよう漁協のほうには要望はしたということで伺っております。したが

まして、漁場として整備するか、しない場合には元に戻すかということの判断だったのかなとは思いますが。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それは、地元の地区との漁協との関係ですね。市としての対関係というのは、市が土砂を投入したときに、結局もう何回も言いますが、アサリの養殖をするから、それに適しているからしますということで、はい、じゃあ、わかりましたと言って市が投入してるわけですから。じゃあ、そのときに大道漁協がしなかったときにはどうするという、その取り決めというのは、してたのか、してなかったのかということをお伺いしてるんですが。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 私が今持つてる資料、あるいは、聞き取りをした中では、そこは確認できておりません。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） その辺が曖昧でよくないと思うんですね。だから、最初から、きちっとそういうこの取り決めをしとかなないと、例えば、先ほど北垣議員が、最初樋島の島に何か放置してあるって。そこは、魚の何か蓄養か何かをするために持ってきたと言って、しないときは撤去するという約束をしてたとかいう話がありましたが、そういうことで、何かをするというときに、もし、しないならばどうするということまできちっと取り決めをしとかなないと、こういう事態になるんじゃないかなというふうに私は思いました。で、この大道漁協が養殖をすると言ってしてなかったということについては、去年の12月の時点で初めて知ったということですけども、そのことについては、市としてはどう考えておられるんですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） これにつきましては、やはり年月が経っておりますけれども、当時から、やっぱりかかわって、少しかかわっていくべきではなかったかなとは私は思っております。それがされてなかったということですね、現状になったということでもあるのかなと思っております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この問題については、市だけの責任ではなくて、一応、先ほど市長は住民の方の要望に沿った形で対処するということですので、市の責任を果たされると思いますが、養殖をすると言ってしなかった大道漁協にも大きな責任があるというふうに私は思います。それで、それをどうするのかというところも重要な問題ではないかなというふうに思います。

それで、それと、あとですね、12月議会の質問で、土砂の成分調査を行ったところ、アサリ漁場造成に用いる土砂として良質であり、成分分析結果をもとに再度協議を行った結果、アサリ漁場を造成する計画になったということで、成分分析表の提出を要求されて、その後、市から出されております。私も情報公開で出させていただきました。この報告書、成分調査の報告書を、分析結果を見てみて、ちょっと説明していただきたいんですけども、ちょっといろいろ調べたら、

ここの中にですね、水銀というのが出てきます。アルキル水銀0.0005未満、総水銀0.0005未満とありますが、いろいろ調べてみると、アルキル水銀というのは、あるとよくないらしいんですけど、この0.0005未満ということは、あったのか、なかったのかというところが重要だと思うんですけど、そこはどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） すいません。今の御質問に答える前にですね、先ほどの答弁で、私たちもちょっとかかわらなければいけなかったのかなと思っておりますけれども、実際に計画をされたのは大道漁協でございますので、やはり大道漁協のほうにですね、やはり全責任を負わせるわけないんですけど、主体として、やっぱり頑張っていたかなければならなかったのかなとは思っております。

で、ただいまの御質問ですけれども、確かに分析結果報告書の分析結果にはですね、総水銀、アルキル水銀ともにですね、0.0005ミリグラム未満、単位をミリグラムパーリットルと記載されております。土壤環境基準、これらが環境庁の告示第46号、土壤の汚染に係る環境基準についての別表にですね、総水銀、アルキル水銀の環境上の条件として、総水銀は圏域1リットルにつき0.0005ミリグラム以下であること。アルキル水銀は圏域中に検出されないことと記載されております。このアルキル水銀の環境上の条件であります検出されないことというのがですね、私もちょっとひっかかりまして、これはどういう意味かというところで調べましたところ、検出されないこととはしてですね、工程の測定方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることと記載されておりました。その定量限界というのが0.0005ミリグラムパーリットルということになります。私もこれでちょっと安心はしたんですけども、確認をとるためにですね、当時調査を依頼しました検査機関、それと、別にもう一つの検査機関、これは民間です。この2社とですね、熊本県環境生活部の循環社会推進課のほうへ、この理解でよろしいかということで確認をしたところ、検出されないことと分析値の0.0005ミリグラムパーリットル未満は同じと理解してよいというような回答を得ましたので、ともに検出されてないものと私は理解してるところでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） その辺の数字がですね、このアルキル水銀というのは検出されないこととなっておりますので、この0.0005未満というのは、5は入りませんが、4、3、2、1は入るわけですね。だから、少しでもあったらよくないということだと私は思うんですけど、じゃあ、この分析結果の報告書では、これは検出されなかったイコール検出されなかったということでもいいんですか。地元の方も心配しておられますので。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほど申しあげました工程の測定方法により測定した場合ということで、この定量限界である0.0005ミリグラム以下はですね、分析できないということでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 分析できないんじゃないなくて、少しでも入ったたらよくないものは、0.0001でも調べないと、それは調べる方法はあると思うんですけど、それは、少しでも入ったたらいかんということなので、それは何かあるんじゃないでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 今、基準として定めてあるのがその理解ですので、私もそれ以下はないんですかとお聞きしましたけれども、それ以下は結果は出ないというところで確認とりました。今言いましたように、工程の測定方法によってした結果というところでの現状です。私が調べた結果ありません。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） そうですか。5以下は調べる方法はないということですか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 私が確認したところでは、そのとおりでございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） いや、あると思うんですけどね。ちょっといろいろ私もネットで調べたんですけど、何かきちんと調査する方法はあるようなことを調べたんですけども、じゃあ、市としては、今イコール0ということで心配はないということですね。地元の方も大変心配しておられますので、このことはきちっとしたほうがいいのではないかと思います。

そして、特にそういう問題もありますので、現在の状況はどうなのかというのを調査をする必要があると思うんですが、そこは考えておられませんか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 提出の分析につきましては、今回、図面等の調査と同時にですね、予算を組ませていただいて取り組むようにしております。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） ぜひですね、現在の土砂、特に、阿村のほうからの、阿村港から運んだ浚渫土について、ぜひ、この分析もしていただくようお願いして、私の質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、6番、宮下昌子君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

新宅靖司君から資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

9番、新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） それでは、議長のお許しが出ましたので、一般質問を始めたいと思います。9番、会派暁。今回は、ごみ問題と前島総合開発事業について、2点質問をしていきたいと思ひます。

ごみ問題ということで、ごみ処理施設及び収集運搬についてということですが、このことを質問する前に、一番最後に質問で記載しておりますレジ袋の有料化について、少し質問したいと思ひます。

ことし7月から、レジ袋の有料化が全小売店で義務化されておりますが、ごみ減量対策として、本市の取り組みはどのようにされているのか、お伺ひいたします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） よろしくお伺ひいたします。

レジ袋の有料化につきましては、令和元年5月に、国においてプラスチック資源循環戦略を制定し、その重点戦略の一つとして、リデュース等の徹底を位置づけ、その取り組みの一環としてレジ袋の有料化、義務化を通じて使い捨てプラスチックに頼るライフスタイルの変革を促すこととされたところです。

本市の取り組みといたしましては、レジ袋の削減を目的に、マイバッグ推進キャンペーンを平成22年度から実施しております。このキャンペーン期間中の実績としまして、平成29年度が1万4,067枚、平成30年度は9,090枚、令和元年度は1万2,591枚のレジ袋削減の成果を上げております。本事業は、レジ袋の削減に一定以上の効果があると考えますので、今後も引き続き取り組んでまいります。

また、令和2年度のごみ減量化の取り組みとしまして、家庭から排出されるごみの適正な分別指導について、出前講座や広報での周知のみならず、事業所から排出されるごみについても、適切に分別がなされるよう、事業所及び収集業者への指導を強化していく所存でございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） これは、環境問題を含めて、ことし東京オリンピックがあるということも含めてですね、こういう政府の方針として有料化が決まっておりますけども、もう既にお店ではナイロン袋を紙の袋に変えているところもありますし、ストローをああいいうプラスチックじゃなくて違うものに変えるということも出てきております。そういったことも含めてですね、ごみの減量化には、先ほど言っていた中で、レジ袋がかなり削減をされているという実績も出ておりますので、さらに担当課としては取り組んでいただきたいというふうに思っております。

そういう中で、今、私も広域連合に所属する議員ではありますが、ごみ処理施設が一つに集約されるというふうな話で進んでおります。市長も広域連合の副連合長として、いろんな打ち合わせもされていることだろうと思ひます。この現在の広域連合でごみ処理施設を一つに進められている経緯を、まず、市民生活部長に説明をお願いしたいと思ひます。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

ごみの処理の広域化につきましては、平成9年5月に、厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長から、各都道府県に対し、ごみの処理広域化計画を策定するよう通知され、これに基づき、熊本県は熊本県一般廃棄物処理広域化計画を平成11年3月に策定されたところです。この広域化計画では、ごみ施設の集約化により、ダイオキシン類の削減効果、資源化、減量化効果及び費用削減効果並びにサーマルリサイクル効果を目的として、県内各市町村で取り組まれております。

天草管内においても、県の広域化計画に基づき、老朽化が進んでいる5箇所のごみ処理施設を1箇所に集約することとし、天草市の本渡地区清掃センター周辺を新ごみ処理施設の建設地と定め、令和9年4月の供用開始を目標に、天草広域連合を中心に検討が進められているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 全国的にこういった広域化を進めていくという中で、ごみの問題もその一環として進められているわけですが、私が議員に復帰して、平成29年4月に復帰したわけですが、その前に一つにするという話は進められておりました、当初、有明で計画をされておりました。で、私が復帰したときには、もうそれは中止になって、今の本渡清掃地区センターの近隣に移すというふうな話で進められております。

市長にお尋ねしたいと思いますが、市長は広域連合の副連合長でもありますし、その前市長が、確か川端前市長がやめられてから、有明から本渡清掃地区センターに変わったと私は認識しているんですが、その変更になった経緯を、まず市長にお伺いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 新ごみ処理施設の建設につきましては、平成11年3月に策定されました熊本県一般廃棄物処理広域化計画に基づいて、天草管内5箇所のごみ処理施設を1箇所に集約することといたしまして、有明町須子地区、赤崎地区にまたがる山間部を処理施設の建設候補地として、平成25年から環境調査、地形測量及び地質調査が実施をされたところでございます。地質調査の結果、施設の建設を予定している場所は、砕けた岩に粘土が混じった軟弱な地盤であることが判明をいたしました。このことから、施設整備費に加えまして、敷地造成費や地盤改良費に多額の経費がかかるとして、平成28年5月にやむなく建設を断念したところでございます。

現在計画を進めています新ごみ処理施設については、人口及びごみの発生量が最も多い旧本渡市地域で効率的であること。また、搬入道路や電気水道などのインフラ整備に係る費用が最小限となること。以上のことから、天草市の本渡清掃センター周辺が建設として適していると判断され、現在の計画が進められているところでございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今、市長が説明されたとおり、配付資料にも、この天草管内の地図、それと、ごみ処理施設を記載した図面を配付しておりますけれども、この黄色い天草市については、旧2市8町のまちを書いておりますけれども、もうこの全てのごみ処理場がなくなって一つになるということだろうと思います。これは、ごみ処理施設については広域連合の所管でありますので、私も広域連合の議員として、広域連合で一般質問しようかと思ったんですが、まずは、この経緯を上天草市の議会で確認して、次にしたいと思っております。

それと、収集、運搬については、各市町村が担うというふうな基本的な考えでありますので、そういった点を重点的に質問をさせていただきたいというふうに思っております。なぜ、この質問に至ったかということ、有明であるならば、余り今の松島清掃センターと距離は少し遠くなりますが、余り変わらないんですね。例えば、この大矢野庁舎から今の松島清掃地区センターにごみを運んだとすると、15キロ、この前私計りました。約15キロあります。と、松島清掃地区センターから本渡清掃地区センターまで約35キロあります。ということは、トータルでいくと50キロになるわけですね。と、そのごみを運ぶ時間、労力、いろんな問題で結局上天草市の負担が大きくなるというふうなことも考えて、きょう、一般質問をさせていただきました。

これは、上天草市だけではありません。当然、御所浦だったり、牛深も今ありますので、そういった問題もあります。そういうことも含めて、まず、この上天草市のその収集、運搬に対する考え方は、処理場が変わったことによってどう変化するのか。そこら辺を確認したいと、そういうことも含めて、市民の皆さんから松島地区清掃センターがなくなるとなっているというふうな話も、私最近聞くようになりまして、そういったことを確認しながら質問をさせていただきたいと思っております。

まず、そこです、じゃあ、ごみがどのくらい出てるのかということを確認したいと思っておりますが、ごみが出た分を結局処理場へ収集、運搬をしなければならないということです。過去5年間の上天草市及び天草管内のごみ処理の実績を、まず、担当部長に市民生活部長にお願いしたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） 過去5年間の上天草市及び天草管内のごみ処理量の実績についてお答えいたします。

平成26年度の上天草市のごみ処理実績量が8,366トン。天草管内のごみ処理実績量が3万8,325トン。平成27年度の上天草市のごみ処理実績量は8,249トン。天草管内のごみ処理実績量は3万8,264トン。平成28年度の上天草市のごみ処理実績量は8,189トン。天草管内のごみ処理実績量は3万7,154トン。平成29年度の上天草市のごみ処理実績量は8,026トン。天草管内のごみ処理実績量は3万5,431トン。平成30年度の上天草市のごみ処理実績量は7,915トン。天草管内のごみ処理実績量は3万5,273トンとなっております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今、過去5年間のごみ処理の実績を報告していただきましたけども、この中には、市の委託業者に依頼して集めて持って行っていただく分と、それと、例えば、許可業者が、その業者が持っていく分と、各事業者から出るものと、それとか、家庭で出た分を個人的に持っていかれる分、そういったごみの搬入の仕方が違いますけども、それについても、これは、平成30年度の収集、運搬の量でいいですので、平成30年度の搬入量についてお答えください。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

平成30年度の松島清掃センターへの搬入量7,915トンにおける収集、運搬別の搬入量につきまして御説明いたします。

収集委託による一般家庭のごみ搬入量が4,702トンで、割合で59.4%になります。許可業者による事業者のごみ搬入量が2,213トンで、割合で28%、事業所からの直接搬入量が486トンで、割合で6.1%、家庭からの直接搬入量は513トンで、割合で6.5%となっております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君

○9番（新宅 靖司君） 今、市民生活部長に説明していただいたとおり、いろんな持って行き方があるし、ごみの種類も違うしですね。それは、そして、過去5年間、微量ではあるけども多少減っているという実績もわかりました。

それでは、上天草市の収集、運搬に要する費用。今、結局、収集業者に委託されているとか、いろいろとあるかとは思いますが。その収集、運搬に要する費用については、どのようになっているのかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） 収集、運搬に要する費用であるごみ収集運搬委託料についてお答えいたします。過去3年間の実績について説明いたします。

平成29年度が約7,845万円、平成30年度が約8,299万円、令和元年度が約9,361万円の収集運搬委託料となっております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 先ほど、ごみの量については、過去5年間微量ではあるけれども減っております。しかしながら、収集、運搬の上天草市のそれに対する費用というのは、逆にふえているということなんだろうと思います。いろんな要因があるかとは思いますが、人件費の問題や、いろんなそういった問題も含めてなんだろうと思います。仮に、今、松島清掃センターに持っていったるごみを、そのまま本渡地区清掃センターに持っていった場合、当然、私ふえ

るんだろうな、もっとふえるんだろうと思います。今のふえ方じゃなくて、もっとさらに35キロ分、往復でいくと75キロ分です。それに対する時間的な人件費、油代も含めてふえるんだろうなと思います。そのことについては、担当部署としては、どういうふうに分分析されていますか。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

本市の収集運搬計画につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び上天草市廃棄物処理及び清掃に関する条例に基づき、一般廃棄物の処理に関する計画を毎年策定し、その計画に基づき収集、運搬を実施しております。新ごみ処理施設が完成した場合であっても、今のところは、現在の収集運搬体制から変更する予定はございません。しかしながら、新ごみ処理施設については、天草市の本渡地区清掃センターの周辺に建設されるため、本市からの運搬距離が伸び収集、運搬に要する時間も増大することが懸念されます。これに伴い、ごみ収集運搬委託料の増額が予想されることから、新ごみ処理施設が完成するまでの間に、より効率的な収集運搬体制の構築を目指して検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 現在、上天草市のごみ袋の金額ですが、小のほうは16円、そして、大のほうは20円となっております。天草市は、多少決め方がちょっと違うんですが、20円と40円ということで、大にいたっては倍近くとなっております。苓北町は、逆に12円というふうなことで、ここに差が開きがあるわけです。粗大ごみについても、粗大ごみのシールについては、大は1,000円、これは天草市ですが、小は100円と。上天草市は24円ということになっておりますけども、この金額も変わるのではないかなど。当然、市の広域連合に持ち出す金額もふえるだろうし、収集、運搬に要する費用もふえるだろうし、市民のそういったごみ袋に対してもふえるのではないかなど、私は懸念しておりますが、部長、その辺はどういうふうに思っていますか。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） はい。今議員が御指摘のとおりですね、やはり一つの施設になった場合、その辺の整合性をとるといような話は、当然、広域連合のほうでも出ると思っておりますが、今のところ幾らという決定的な金額は出しておりませんが、検討する必要はあると考えております。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今、先ほど、広域連合のごみ処理場の一つにまとめる計画としては、平成9年の4月を目標に、今、計画をされてます。まだ、すいません。令和9年4月を目標に計画が進められてます。遠い先の問題だと思いの人もおられるかもしれませんが、それは、もうほぼ決定なわけです。もう用地も95%程度取得されて、もうその処理形式も、今から選定

に入るというふうなことも含めて、そういうことも含めて計画が進んでいるわけですよ。だから、遠い先の話じゃなくて、それは、きちっとどのように変化するかというのを想定した中で計画をつくっていかなければ、私はならないと思います。平成9年だけ、7、8年でつければ、答えを出せばいいだろうじゃなくてですね。こんなになったのかと市民が驚かないように、先ほどのごみ袋の金額もですが、各事業所から、家庭から、個人的に持っていく部分も、結局、持って行く人はそれに負担せなんわけですよ。で、市が委託した業者だけが持っていくわけじゃないわけです。これは、もう全ての方に影響があります。例えば、引っ越しをした。そこで粗大ごみじゃ何だって要らないものが出ました。じゃあ、持って行こうかというとき、今までは、松島清掃センターに持って行けばよかったのが、本渡に持っていかなんということになるわけですよ。だから、そういうことを含めてですね、先のことも含めて考えていかなければ、私はいけないと思います。

そういうことで、今後、その収集運搬計画はどのように変化するか。まず、部長に。そういうことになったときに、じゃあ、どうしていくのかということで、市長にお尋ねしたいんですが、当然、その一つになったというのは、もう何年前ですよ。なるというのも、もう何年も前から決まってきた。そして、有明から本渡に移ったというのも、もう何年前から、4年ぐらい前だったですかね。平成28年ごろの話ですので、そういったことも含めて、市長はどのように、その収集、運搬についてはどのように考えられているか、お伺いしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） ごみの焼却業務までが、基本的には広域連合の業務の範疇ということなので、おっしゃるとおり運搬業務については、おそらく各それぞれの自治体でこれまで通り担うということになるかと思えます。

新ごみ処理施設については、今のところ場所がまだ決まって、用地取得がほぼ終わりつつあるという状況で、いわゆるその燃焼方式等がまだ決定してませんので、全体的の総コストというか、どのぐらい事業費がかかるかというのがまだ確定しておりませんので、その辺が見えた段階で、先ほどのごみの受け方とかですね、そういうのは、コストを計算して積み上げていくことになるのかなというふうには思っております。

運搬方式なんですけど、これまでどおり、本渡新しい新ごみ処理施設に持っていくという方法も考え方としてはあるのかなと思うんですが、上天草市だけでも広範囲になりますし、あと、いわゆるそれぞれの家庭からの持ち込みごみが、現時点では本渡まで持っていくということになりますので、それも、ニーズにこたえきれんかどうかということですね。大体今の松島清掃センターで、年間の搬入の車両が1万台ぐらいで、本渡はその5倍ぐらいありますね。今度は、今まで二つなんですけど、それが、結局五つが一つになりますので、その搬入台数はもっとふえるので、そう考えると、本渡の新ごみ処理施設が、いわゆる渋滞というかですね、混雑、施設が混雑しないような調整も多分必要だと思ってるんですよ。そう考えるとですね、上天草市もそうですけど、天草市のほうも、やっぱりいわゆるストックヤードの設置というのを考えているというのは私も

伺っております。ですから、候補地としてはいろいろある。また可能性として、まだいろいろあるのかもしれませんが、現松島清掃センターというのを、候補地の一つとして考えればですね、改めて行政側で計画を練ってですね、地元の方々に御理解をいただく機会をいずれ設ける必要があるのかなというふうに考えているところです。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今、市長が答弁いただきましたけれども、ストックヤードを設けるといふような考え方ですけど、私も、この前、広域連合でちょっと話を聞いたときに、現松島清掃センターを仮置き場に決定じゃないけどという話ですけども、ストックヤードにしたらどうか、仮置き場ですね。にしたらどうかという話も、そういう話もありますということですね。今決まってないということですから。そういう話もあるということで、ただ、そうすると、一般の人は、仮にそうなった場合、松島清掃センターに持っていく。まとまったものを大きな運搬車で本渡へ持っていくというふうな形になろうかと思いますが、その清掃センターから、松島から本渡への運搬をどこが担うのか。広域連合が担うのか、各市が担うのかということになるかと思えます。収集、運搬は、基本的には、各市町村が基本的には担うということですから、当然、そうするとストックヤードを設けても市が持っていかなんと。持っていかなんといかなんと。

例えば、そうすると事業系のごみも市が持っていかなんというふうなことにもなります。と、もう一つ、可燃ごみについては、なかなかストックすると、においだいろんなことの問題も起きてまいります。そういうことも含めてですね、私は、そういうできればストックヤードを設けてほしいと私は思っています。それはなぜかという、やっぱり市民の負担を少なくするようにという考え方からです。できれば、副連合長として、そういった意見も反映できるような方向に導いていただきたいということも含めて、きょう、一般質問をさせていただきました。

まだなかなか市民の皆さんは、あの施設がなくなるとか、一つになるとかというのは、まだわかっていらっしゃらない人がいっぱいおられます。やっぱそこら辺も、多少周知をしながら、どういった方法がいいのか。どういう収集、運搬の方法がいいのか。今後、早急にですね、市の考え方を取りまとめて、広域連合の議会なり、広域連合の行政運営なりに反映させていただきたいと思えますが、市長どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 広域連合というよりは、恐らく運搬、収集は、もうそれぞれの自治体の判断ということになりますので、上天草市の判断なるのかなと思っておりますが、私も先ほど申し上げたように、ストックヤードはつくる必要があるのかなというふうには思っております。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） わかりました。それでは、私も広域連合の議員として、できれば市長とも打ち合わせをしながら、そういう良い方向に持っていければと私も思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、前島地区総合開発事業について質問をしたいと思います。

私たち会派は、今定例会の開会日に、ミオ・カミーノを視察して、そして、バーベキューのところで食事をさせていただきました。そういう中で、施設の責任者あたりとも意見交換もさせていただきました。なかなかいいものをつくったけど、ミオ・カミーノの運営は厳しいというふうな意見も聞きました。

そういう中で、今回も繰越明許で予算の説明も少しありましたけども、担当課では、これが、これではほぼ前島開発簡潔だというふうな推進プロジェクト課長も私に説明をしました。資料として写真に出しておりますけども、バーベキューをすところの前にホイスト設置を予定しているとか、ロールカーテンを用意しているとか、備品を少し補充しますというふうなことだったんですけども、今後、ほぼ完結した中で、この前島の今後の維持管理費ですね。運営費といいますか、そこはどのようなふうになるのか。外の芝の管理だとか、トイレの管理とか、いろいろあるかと思います。そこら辺の説明を、総務企画部長、よろしくお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） よろしくお願いたします。

もう、今、議員の説明の中でありましたけども、若干同じ重なる部分は出てきますけども、繰り返して説明をさせていただきます。

前島地区総合開発事業につきましては、本議会において提案中の令和元年度（平成31年度）上天草市一般会計補正予算（第7号）におきまして、ペーロン船の昇降機設置に係る工事請負費やロールスクリーン購入について、繰越明許費としまして2,074万円を計上しているところでございます。この予算の執行ができます来年度中には、全ての整備が完了するというふうに考えております。

この前島地区総合開発事業で整備しました施設等の管理運営に係る経費でございますけども、令和2年度一般会計予算におきまして約545万1,000円を計上しております。今後、毎年度同額程度を見込んでいるところでございまして、その内訳としましては、指定管理者の管理区域以外となる屋外トイレ、リゾラテラス天草前駐車場、交流広場山側ですけども、この交流広場に隣接する第2駐車場並びに護岸、海岸等の清掃維持管理費の約286万5,000円とミオ・カミーノ天草の中で市が管理する部分、換気扇機械警備無線LAN環境等の維持管理費の約258万6,000円でございます。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 一応、今後、540万円、550万円程度、毎年必要になってくるかなということですけども。ここは民間委託ということの中で、その程度で済んだのかなとは思いますが、今後は、特に芝の管理あたりは地元とのトラブルがないように、そして、芝刈機も何か購入されるということですので、そういったことも含めて管理、ミオ・カミーノと地元との管理に対しては、よく協議をしていただきたいと思います。思っております。

そういう中で、もう一つ、これ小西議員が、この前の議会でも質問されておりました。やっぱりここを通るときに、国道を通るときに、山を削った残地があります。もう土がむき出しでもあります。今、車の駐車場になっておりますが、駐車場として貸すなということではないんですが、ちょっとあんまりみっともないという言い方がいいのかわかりませんが、やっぱりこれだけ10数億円もかけて前島開発をして、この玄関口にふさわしいような何かがなからんといかんとかなど私は思います。資料で交差点のすぐ入り口のところに、ちょっと楕円形みたいに赤で一応囲っております。この部分です。できれば、一部駐車場として貸すことは、私は良いとは思いますが、特に国道側、そして、入っていく道路沿いの、例えば、3メートルなり、4メートルなり、5メートル、何メートルかわかりませんが、多少公園化して、例えば、中の施設の誘導サインだったり、モニュメントだったり、例えば、ちょっとリゾート的な木を植えて、そういった形にするというふうにはできないものかなという意見が、結構意見が多く私も聞きます。せつかく何十億円、10数億円かけて整備したのに、あそこの入り口でというのは、ちょっとどうかなと私は思うんですが、総務企画部長、どう思われますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議員から配布された資料の中で、黄色く着色されて赤で囲みがある部分、ここの土地ができた経緯等も含めまして、若干説明をさせていただきます。

御質問の国道入り口の用地につきましては、ホテルろまん館前の交差点工事におきまして、山の一部を掘削し、交差点を移設したことによりまして、旧市道前島2号線の線形が変更されまして、新市道前島2号線との間に生じたものでございます。

この交差点移設に伴いまして、関係機関である道路管理者の熊本県土木部、交通管理者である熊本県警察本部との協議の結果、これまでの交差点付近からの進入はできないこととされたところでございます。

また、旧市道前島2号線の廃道敷につきましては、国道からの進入路がなくなった隣接地権者のろまん館側に、昨年8月に有償譲渡していることから、この黄色い土地については、完全な黒地となっているところでございます。このことから、前回、12月市議会でも、小西議員の一般質問に答弁しておりますけれども、利用可能な隣接権者でありますろまん館に、昨年9月1日から5年間有償で貸し付けをしているところでございます。市として、今、議員からあった現在貸し付けをしておりますので、市としての利用は、今のところ現在考えられないところでございますけれども、利用をされているろまん館側に、今、議員からあったようなことを伝えて、どこまでできるのか検討はさせていただきたいというふうに思いますが、いずれにしても、今、ろまん館側に貸し付けている土地ということでございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 貸し付けていることは、私も承知しております。ただ、一部返却じゃないですが、一部を、例えば、半分とかですね。一部を貸して、そして、国道からの入り口にふさわしいようなふうにしたほうが、せつかくのいろんなこの観光のメインでもあると私は思

うとですよ。せつかくこれだけお金をかけて、市の一つの注目されるようなものをつくって、県外からでも、県内各地からお見えになったときに、やっぱりイメージの良いような雰囲気にしてもらいたいと思います。借りられている方と協議は当然しなければならないと思いますが、当然、まずそこら辺も含めてですね、貸す前に、私はもうちょっと検討すべきではなかったのかなと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） ここを貸す時点でですね、その部分、私たちの考えが至らなかったところはあるというふうに今思っておりますけども、このろまん館側に貸している土地、あるいは、国道とろまん館側の間にある現在歩道として利用している部分も含めて、どのような形で、今、議員から御提案があったような活用ができるのかについては時間をいただいて検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） ぜひ、借り主と貸し主ですから、当然、協議をしていただいて、そのような方向で、もし借り主の理解が得られればですけども、そういうふうにしていただきたいと思います。あとで、またこういう事業をまたするとすると、やっぱり今の勢いでしていかないと、なかなかつながっていかないと思いますので、そこら辺は、市長、どう思われますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 勢いでやっていければ一番よかですけど。ただ、今ちょっと法面の工事をやってるんですけど、それは、ちょっと市でやってるので、そこが終わった後に、どうかということなんですけど、借りられてるろまん館がですね、どういった形で利用されるかというのを聞いた上で、そこで、双方が折り合ってやる方法が見つかれば、それがいいのかなと思ってるんですが。本当は、こちらがあんまりお金出さずに、ろまん館の方できれいに整備してもらった方が一番いいなとは思ってるんですけど、進入路はないんですけど、おっしゃるように、場所としては一番目立つところなので、もしかしたらそういうプランがあるのかもしれないし、そこはちょっとこちらのほうでも、考え方を伺ってみたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） ぜひですね、この観光地に見合ったような形にしていただけるようお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（園田 一博君） 以上で、9番、新宅靖司君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時26分

日程第 2 発議第 1号 熊本県知事選挙の延長（投票繰り延べ）を求める要請書に

ついて

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、発議第1号、熊本県知事選挙の延期投票繰り延べを求める要請書についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

9番、新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） それでは、提案理由の説明を行いたいと思います。

発議第1号、熊本県知事選挙の延期投票繰り延べを求める要請書について、上天草市議会会議規則第14条第2項の規定により提出するものであり、提出者は、私、新宅靖司及び田中辰夫議員です。

発議の内容を説明いたします。

現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、熊本県は不特定多数者が集まる屋内の主催行事を原則延期するか中止し、市町村や民間団体、企業にも、イベントの再検討を要請するなど、厳戒態勢がとられています。

このような中、令和2年4月15日任期満了の熊本県知事選挙が、3月5日告示、3月22日投票予定とされていますが、現在の状況から推移すると、その告示前、あるいは、投票前までに終息すると想定することは到底できません。選挙は、民主政治の健全な発展のために必要不可欠であり、そのためには、選挙人の自由に表明する意思によって、公明かつ公正に行われることが必要であるが、現状では、不特定多数の参加者が見込まれる集会ができないことにより、選挙人が選挙に必要な情報が得られないこと、また、感染リスクを避けるため、選挙人が投票所に向かないことも予想されます。かかる投票率が激減せざるを得ない状況において選挙を行うことは、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治意識の向上に努めること、また、選挙人に対して、選挙当日、選挙権を行使するために必要な時間を与えるよう措置されなければならないと定めた公職選挙法に矛盾することになります。

以上のことから、選挙人が集会に参加し、選挙に必要な情報を自由に不安なく確保できる状態となり、また、安心して投票所に向き投票できる状態となるまで、熊本県選挙管理委員会に対し、公職選挙法第57条の規定に基づき、あるいは、それを準用し投票を繰り延べることを要請します。

提案理由は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、熊本県選挙管理委員会が選挙人に対し、公職選挙法で定められた適切な措置を講じることが困難と考えられることから、熊本県選挙管理委員会に対して、熊本県知事選挙の延期投票繰り延べを要請する必要がある。

これが、この議案を提出する理由でございます。

以上、御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（園田 一博君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。発議第1号について、質疑はありませんか。

津留議員。

○13番(津留 和子君) すいません。私は、この文書のことでもちょっとお尋ねしたいと思いますが、1段目、2段目、3段目のですね。一番最後のほうの措置されなければならないと定めた公職選挙法に矛盾ことになりますというふうな文言でございますので、できましたら、これ完璧に御訂正を願いたいと思います。

以上です。

○議長(園田 一博君) わかりました。するが抜けてると。

○9番(新宅 靖司君) 御指摘は受けとめ、そのようにしたいと思います。

○議長(園田 一博君) ほかにございませんか。

3番議員。

○3番(嶋元 秀司君) すいません。今回のコロナウイルスで緊急事態だとは思いますが、県の選挙管理委員会に対する要望という発議で、そういうことだとは思いますが、内容的にいつてですね、県の選挙管理委員会というところの独立性というか、要望で変わるようなその選挙管理委員会で大丈夫なんでしょうか。その辺の何というか、選挙管理委員会というところの独立性と、ここから発議して、それを受け入れられるものか。そういったところのなんか整合性というものは、どういうふうにご考慮されるか。

○議長(園田 一博君) 新宅君。

○9番(新宅 靖司君) はい。昨日、選挙管理委員会は、この選挙を延期するかしないかということで協議をしております。その結果は出ておりません。しかしながら、県は、約2週間と申しますか、3月15日まで、きょう、教育長もおられますけれども、学校を休校にしましょうとか、要するに、国とか県はですね、そういった要請を民間にも要請してるわけですね。で、例えば、この前ワニマのコンサートもみずから中止されましたけれども、民間やそういうところには言っておきながら、県が指導する立場でありながら、じゃあ、そういったことになっていいの。もし、このまま突入して、その投票所あたりで、そういった発病されたとかいうことになったとき、人の命が私は大事だと思っております。たとえお金がかかろうとも、県は、県民の健康と命を守るのが県だと、私は思っています。そういうことで、まず、そういうことを私たちの議会から提案をして、その判断の一助となれば、私はそれでいいのかなというふうに思っています。

だから、例えば、私たち議会がそう判断したから、県の選挙管理委員会がそういうふうにご判断するとは思いますが、それは独立した機関だから、独立した機関のそういう人が、私は判断すればいいと。ただ、私たち、例えば、私は提案者としてそういうふうにご、人の命を、まず、選挙よりも人の命を守ることが大事でしょうと。で、今、県が熊本県で5人感染者が出てます。仮に選挙始めて投票所なんかで1人2人と出たら混乱になると思います。さらに。それよりも、今は、約2週間ぐらい終息するために集会やいろんなものを自粛しましょうというふうな県の方針なんですね。それだったら、そういうふうにするのが私は当然じゃないかなという思いで、これ

が、どういうふうになるのかとか、そういうことは先のことだから私もわかりません。例えば、2週間後に終息しているのか、終息してないのか、それはわからないけども、現在、国、県がそういう方針ならば、そういうふうにしたほうがいいのではないかというふうなことで提案をしております。

○議長（園田 一博君） 3番。

○3番（嶋元 秀司君） あくまでも決定することは県の選挙管理委員会が決定することであつてですね、要望でどうのこうのなるとかということは考えないにしても、かえってですね、県の選挙管理委員会が延期の結論を出しにくくなる可能性もあるとじゃなかかと思うとですよ。そういったところをちょっと危惧しております。

○議長（園田 一博君） 新宅議員。

○9番（新宅 靖司君） 私たちは、県内の一自治体でありますので、例えば、一自治体がそういうことを要請したからといって、私も変わるものではないと思いますが、それは、一つの判断材料としてもらえればということだと、私はそういう思いで、きょう発議をしました。で、発議のタイミングですが、当然いろんな中で、突然こがんとば出してというふうに思われてるかもしれませんが、安倍首相の話も25日、26日、27日と、どんどん強制的にやめましようというふうな話になってきてます。で、選挙は告示は5日です。75条だったですかね。あれでも、57条だったかな。57条では、やっぱりその判断というのは5日前までにはするよな文言もあります。そういうその57条に匹敵するよな、今は事態だろうと私は思っておりますので、そういう発議をさせていただきました。

○議長（園田 一博君） ほかにございませんか。

10番。

○10番（田中 万里君） 何点かお尋ねします。私もですね、けさ9時半に全員協議会を収集されて、その席でこの内容を知りました。その中で延期ということですよ、先ほど、新宅議員のほうからも、じゃあ、2週間先にどうなっているかはわからないというようなことを言われましたが、仮に、その辺は、もう我々、あるいは、総理大臣でもわからないと思うんです。先のことですね。ただ、ここで我々がこの延期をするというのを、議会の総意で出した場合、さらに拡大している可能性も大いにあり得るんじゃないかと思うんですよ。それどころか、もうそのときに選挙自体が延ばしたことでできなくなるという、そういう心配はなされませんでしたか。

○議長（園田 一博君） 新宅議員。

○9番（新宅 靖司君） 確かにそういうこともあるかとは思いますが、ただ、今、国、県の考え方が、まずは、2週間程度そういう集会も含めてやめましようというふうな考え方です。で、県知事選挙の任期は4月15日です。約3週間程度、多少余裕があるんですが、そこでその時もっとひどくなってるかもしれません。それは私もわかりませんが、そういうことのないように2週間程度を自粛ましようという国、県の施策だろうと思います。だから、そこは、私は、

それにある程度従いながら拡大しないような方向をとったほうが、私は一番いいと思っておりますので、そういうふうなことで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 例えばですよ、この内容には、もう延期をすること一本で書いてあります。仮に、県の選管のほうが、それでも日程どおりに行うと。公職選挙法第57条のこのこれまで発令されたのも、私が調べた限りでは全国で2件しかない。五木村ですかね。が、何か災害のときに行われたと。で、東北震災のときにも行われたというようなことが、東北大震災、阪神大震災。で、その中でですよ。今回、我々議会としてこれを提出することで、果たしてこれが今から新聞等にも取り上げられてですね。そこまで我々が県の選管に言うべきなのかという点を私は心配しております。その辺については、どう思えますか。

○議長（園田 一博君） 新宅議員。

○9番（新宅 靖司君） 先ほども述べたとおり、決定するのは県の選管です。で、県の選管は、こういったいろんな自治体の中で意見がありますよというのを判断されるその一つだと、この議決、もし議決していただければ、一つだというふうに思っています。だから、それは、最終的にですね、いろんなことを考えて県の選管が決められることだろうと思います。もういろんな中で、準備万端整ってるわけですから。それを、例えば、2週間なり、どのくらいの延ばすのか、当然、その権限を持ってらっしゃる熊本県の県選管が決められることですが。私たちは、それを、そういう意見がありますという提起をするということで、私は認識していただければと思います。

○議長（園田 一博君） 10番。

○10番（田中 万里君） 今、新宅議員の答弁は、あとは、もう県選管が決めることなのだというふうに私は解釈するんですけど、それならば、内容にですよ。例えば、延期を求めると同時に、仮に、このままの日程で選挙を行うのであれば、その拡大、コロナウイルスが拡大につながらないような方法も取り入れる、同時に取り入れるべきではないかと思うんですよ。

例えば、全員協議会でも出たように、そこの選挙立会人の方たちは、朝8時から夜8時までですか。そこに常勤するとか、そういう制度を変えられる分を変えて、例えば、そのほかにも集合ができない総会、集会とかができないのあれば、今はSNS、メディア、テレビ討論会、そういうのをさまざまな手を使ってやった上、するのであればやった上で、延期ができないならばとか、そういう方法も市議会としては入れてもいいんじゃないかと思えます。

要するに、延期だけを言うのではなく、延期がもうすばっと切られた場合には、それから先、先ほど新宅議員が言われたように、やはり我々は、市民の生命と財産、そういう健康を守る役目がございますので、もし、県がやるとなったならば、では、そういう拡大につながらないような徹底した予防策というの、同時にするような内容にしなくては、これだけなら、延期をしません。選管が、決定事項ですということ、大変ですね、物足りないというか、ただ、言い放しのような気がするんですよ。その辺は、どう思われますか。

○議長（園田 一博君） 新宅議員。

○9番（新宅 靖司君） 私も、先ほど、当然、今、田中議員が申されてることも含めて、選挙というのは当然投票所で不特定多数の方が来られて投票するし、立会人もおられるし、市の職員も当然立ち会ってらっしゃいます。そこでいろんな何時間も濃厚接触状態になるわけですよ。それは、当然、そういう対策もしていかなければならないし、消毒液をそこに置いて、そして、マスクを全員にさせるとか、そういうことは、それはもう当然していかなければならないんですが、まずは、国や県が決めたその期間をなるべく外したほうが感染が拡大しないと。そういったことでそういうふうに国や県を決めてるんだから、そういうふうにしていただきたい。当然、それは要望もしていかなければ、対策ですね、する場合。現行のままするのも、延期してするのも、当然、それは、していかなければならないと思いますが、それは、当然、一緒に申し入れができれば、申し入れもしたいと思います。

○10番（田中 万里君） だめですか。

○議長（園田 一博君） ほかにございませんか。

小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 今、意見書の中の公職選挙法の57条ということで書いてありますけれども。今、その公職選挙法ですね、今そこらあたりちょっと私も開いて見てるんですが、56条が繰り上げ投票、57条が繰り延べ投票ということで、告示があつて、あと、あした投票日だけでも、災害とかで投票ができないので、やむを得ず1日延ばしましょうとか。あと、繰り上げの場合は、投票をして、その日にまでに投票箱とかが移送できないとか、そういった事情があるときに、この56条とか57条が反映できるというか、当てはまるんじゃないかなと、今、私はそう理解します。

で、意見書の中で、57条を出してですね、まだ告示もやってない段階の中で、その57条が実際それに当てはまるのか。そこらあたりも、私は疑問に思うんですけども、そこをどうお考えになられますか。

○議長（園田 一博君） 新宅議員。

○9番（新宅 靖司君） たしか57条は、天災、その他避けることのできない事項というふうに、まず、書いてあります。これは、もう国全体がそういう状況に、私入ってると思うんですよ。何もかもイベントも中止して、県は学校まで休校にさせてですよ。そういうふうにする中でですよ。まあ、させてというとは、ちょっと失言というかあれですけども。そういうことをして、じゃあ、投票所は開設しましょうというとは、やっぱり今の状況では、私達、私も投票に行くとき不安でたまりません。そういうことも含めて、そういう天災、その他避けることのできない、その避けることのできない、今、状況だろうと私は思ってます。

○議長（園田 一博君） ほかに。小西君。

○8番（小西 涼司君） もちろん私も、そこは今の状況というのは、大変日本国民にとってもですね、大変大事な時期ではないかと思っておりますけれども、57条の頭にですね、先ほども申し

上げましたように、繰り延べ投票という文言がありまして、これは、もう告示があった後の対処のための、その条例じゃないかなと私は思うんですけども、もちろん、先ほど田中議員が言われたように、もし可能であればですね、もし延ばすのであれば、いろんなまた県の選管に対して、こちらの意向も書き加えてほしいところもありますし、だから、この57条というのは、私ちょっと引っかかっているとところが実際あるんですね。

○議長（園田 一博君） 新宅議員。

○9番（新宅 靖司君） 57条は、当然、繰り延べ投票についてということで記載をしてあります。今回の、例えば、延期、または、繰り延べ投票ということで要請をするわけですけども、この条文を援用して考えてくださいというふうなことです。そこは御理解いただきたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 14番。

○14番（桑原 千知君） これは、私は議長にお尋ねします。議長に。この案件は、議会運営委員会で通った案件でしょ。内容は別としてですね。この中身に対して、いろんな意見を言うのは、議会の組織そのものを、なんか壊すような気がして、中身については、いろいろ私もどうのこうのということは、おらなかったのでもできませんけど、その辺の見解はいかがですか。

○議長（園田 一博君） 議運のときは、追加議案として提案すると、上程するというのを決めました。ですから、この上程議案の中で今質疑を行っておるわけですから。

桑原議員。

○14番（桑原 千知君） だから、それはもちろんそうですけど、仮に、ここです、その議運自体を決めたことに対していろんな意見をやる中で、それをやるとか何とかというように形の状況であればですね、外から見たときにおかしいと私は思いますので、その辺が皆さん方が共通の理解であれば結構でございますけど、外から見たときには、ちょっとおかしいなという部分がありますので、意見として言わしていただきました。

○議長（園田 一博君） ですから、一応上程するというので議運は決めたわけですから。で、今、この場です。ですから、発議の説明をしてもらって、それに対しての、今質疑です。

○14番（桑原 千知君） では、私のこれ捉え方なんですけど、仮に、そういった中身に対しても、いろんな意見を言うことによってですね、その内容そのものは、議運が諮った中での問題で議論する分については結構ですけど、そういった内容的な部分も変更するようなことで理解してよろしいんですかね。

○議長（園田 一博君） 今、上程する議案の変更じゃありません。中身のこれに加えたらどうかというような、いやいや、中身の話の質疑ですから、議案に対して変更じゃありませんので。

○9番（新宅 靖司君） 先ほども答弁したと思いますが、コロナウイルス対策については、そういったことを講じていただくように、これも書いてありますので、それも含めて御理解いただきたいと、私は思います。

○10番（田中 万里君） 今のことに対しては、私はもう質問は出来ないんですよ。

○議長（園田 一博君） ほかに。木下議員。

○1番（木下 文宣君） よかですかね。この件に関しては、立候補予定者の方もですね、県選管に申し入れをなされております。そのことは御存じですかね。

○9番（新宅 靖司君） はい、新聞で見ました。

○1番（木下 文宣君） で、私は立候補を予定されている方本人が、こういった状況にあるから、延期ですかね、してくださいということを、なんかお願いをしてありますので、私たちから改めてすべきかどうかということも、少し疑問に感じたところがございます。

それから、質問をよかですかね。今度の知事選は、3月5日に告示で、3月22日投票になっております。繰り延べした場合ですたいね、知事さんの任期が4月14日までです。すると、最大延ばしても、私は20日間程度だろうと思います。短期間ですたいね。その中で、今度の要望書の中には、コロナウイルスのことがいっぱい書いてありますけれども、こういった状況の中でですね。例えば、経費のことなんか、経費とか人的、物的なことは考えられた上での、この要望書の提出だろうかということをお尋ねいたしたいと思います。何も書いてなかったですけど。

○議長（園田 一博君） 新宅議員。

○9番（新宅 靖司君） まず、一つ目の、ある候補者から申し出てるというのは新聞で私も承知しております。と、経費については、確かにそれによって経費が多少膨らむというのはわかります。でも、今、この2週間でどうにか拡大しないようにしようというのが国、県の施策だと思います。ですね。そこで感染者が出て、例えば、感染者が熊本県内がふえるようなことになるよりも、国、県の方針に従ってしたほうが、県民の健康、命は、私はそれによって守られる。少しでも守られると。それ補償はできないですけども、私はそういう国、県がそういうふうに期間を決めて拡大をしないようにしましょうと決めたならば、費用よりも、私は、県民の健康や命を重視するべきだと思います。私はそういうふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 木下議員。

○1番（木下 文宣君） それでは、一応費用とか、人的とか物的なことを一応考慮されての上での要望ということで捉えてよかですかね。ただ、もうウイルスのことだけが書いてありますけれども、そこまで考えられての要望ということですかね。ですか。わかりました。

○議長（園田 一博君） 新宅議員、よかですか。ほかに。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。これから、討論を行います。討論はありませんか。

○10番（田中 万里君） 賛成か反対かのところですか。じゃあ、反対討論します。

○議長（園田 一博君） はい、田中万里君。

○10番（田中 万里君） 発議第1号、熊本県知事選挙の延期選挙繰り延べを求める要請書について、発議に対し反対の立場で討論いたします。

まず、熊本県知事選においては、現段階で、現職知事ともう1名のK立候補者が名乗りをあげ

ており、去る2月25日にK立候補者から県選管に対し、今回、この議会本日追加日程された発議第1号の内容と同じような意味合いで、選挙延期、投票繰り延べの申し出がなされ、その内容は、新聞、テレビ、SNS等でも広く報道されている現状である。そのような状況下の中、今回、上天草市議会においても、2名の議員から提出者として発議が提出されました。

我々議会は、市民への情報発信と意見収集を積極的に行い、論点や課題を明らかにして、市民にとって公平公正で最も有利な結論を導くとともに、市民の代表者、代弁者としてふんだんの努力を重ね、市民の付託にこたえなければならないと議員必携にも記載されております。

すなわち、我々議員は、市民の声を反映するために、多くの市民に意見を収集し、議会の議決等の判断材料の一つにしなければならないわけであります。

今回の発議第1号においては、けさ9時30分に、突然全員協議会が開催され、この発議内容を示され、私は寝耳に水の話でありました。全とした市民への意見収集を行う間も一切なく、この発議を審議しなくてはならない状況である。仮に、この発議が、この議会にて議決となれば、市民からは、それが議会としての全面判断と認識され、市民の情報収集を得ないまま、市民無視の判断と受けとめられる恐れがあるのではないかと懸念しております。

県選管管理委員会においても、3月2日には、選管の知事選挙の日程を正式に発表されると、メディア等でも発表されている点を踏まえ、その答えを見守る方法が、上天草市議会としても、県知事選挙に立候補を表明している一方に同調したような発議を議決し、市民に疑念を抱かれるような議決は慎むべきだと思います。

先ほどから出ているように、仮に、中止、延期を求めるのであれば、その延期が否決されたときも考慮し、日程どおりに行う場合、県民に候補者の声を届けるべきテレビ議論会、あるいは、SNS、さまざまな今メディアでの発信方法もありますので、その部分も含めて、私は提案するのが上天草市議会として他の議会に対しても示しがつくのではないかと感じます。

以上をもって、私は、発議第1号については反対いたします。

○議長（園田 一博君） 次に、賛成討論はありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 次に、反対討論はありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） なければ、これで討論を終わります。

これから、発議第1号を採決いたします。この採決は、起立によって行います。

発議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 賛成多数です。したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、3月3日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 4時04分